

令和元年度 第2回たつの市地域公共交通会議 次 第

日 時 令和2年2月17日（月）午後2時～
場 所 揖龍広域センター2階講座室

1 開 会

2 協議事項

（1）コミュニティバスの利用状況及び利用者アンケート調査の実施結果について

（2）コミュニティバス運行ルート及びバス停の新設、ダイヤ改正（案）について

（3）市民乗り合いタクシーの利用状況及び利用者ヒアリング調査の実施結果について

（4）播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの利用状況について

（5）モビリティ・マネジメント（MM）の実施結果について

① 中学生対象モビリティ・マネジメント（MM）の実施結果について

② 小学生対象モビリティ・マネジメント（MM）の実施結果について

3 その他

・市民乗り合いタクシー予約センターの仮移転について

・超小型モビリティの実証実験について

4 閉 会

令和元年度たつの市地域公共交通会議委員名簿

No.	役員	WG委員	種 別	団 体 名 等	役 職	氏 名	備 考
1	会長	○	市民団体代表	たつの市連合自治会	副会長	シ満 ダ 仁 弘 田 邦	
2	副会長	○	市民団体代表	たつの市連合婦人会	会 計	シ下 ボウ ト ミ 房 仁 美	
3	監事	○	市民団体代表	たつの市老人クラブ連合会	会 長	シ重 ト本 マ オ 本 文 夫	
4			市民団体代表	たつの市観光協会	副会長	キ木 ズ 眞 ト 津 人	
5			市民団体代表	たつの市商工会	副会長	加勝 マ 一 弘 間 博	
6			市民団体代表	たつの市PTA協議会	副会長	加塚 ト本 川 仁 本 師	
7			市民代表	公募委員（龍野）	—	刈栗 初 昭 夫 川 昭	
8	監事		市民代表	公募委員（新宮）	—	バ橋 ト本 芳 行 本 芳	
9			市民代表	公募委員（揖保川）	—	ヨ横 ヤ 伸 一 家 伸	
10			市民代表	公募委員（御津）	—	加塚 ト本 ト 昭 本 敏	
11			交通事業者職員	神姫バス株式会社	姫路営業所 所長	伊池 ダ 弘 幸 池 田 広	
12		○	交通事業者職員	株式会社ウエスト神姫	取締役 業務部長	加村 が 正 弘 村 上 正	
13			交通事業者職員	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 神戸支社	総務企画課長	秋 山 秀 則 秋 山 秀	
14			公益社団法人兵庫県バス 協会の指名する者	公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	シ水 タ 節 オ 水 田 男	
15		○	交通事業者職員兼一般社 団法人兵庫県タクシー協 会の指名する者	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 （赤とんぼ交通株式会社）	西播支部支部長 （代表取締役）	加河 イ ト 利 宜 河 合 利	
16			一般乗合旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が組織 する団体の指名する者	神姫バス労働組合	副執行委員長	ハ濱 ダ 崇 弘 濱 田 崇	
17			国土交通省近畿運輸局神戸 運輸監理部兵庫陸運部 長の指名する者	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸 企画専門官	伊岩 ノ 住 之 岩 野 住	
18			国土交通省近畿地方整備 局姫路河川国道事務所 長の指名する者	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	道路管理 第二課長	加竹 幹 浩 二 竹 内 浩	
19			兵庫県西播磨県民局龍野 土木事務所長の指名する 者	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所	所 長	材大 加 豊 利 大 川 豊 成	
20			兵庫県関係行政機関 職員	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐	キ木 加 圭 祐 木 村 圭	
21			兵庫県たつの警察署 長の指名する者	たつの警察署	交通課長	加北 加 正 彦 北 村 正	
22			交通会議の運営に必 要と認める者	たつの市議会	経済建設 常任委員会 委員長	加柏 ハ 要 柏 原 要	
23			たつの市関係機関職員	たつの市	副市長	伊井 加 彰 ゴ 井 上 彰 悟	
24			たつの市関係機関職員	たつの市健康福祉部	部 長	ト富 イ 静 ヤ 富 井 静 也	
25			たつの市関係機関職員	たつの市都市建設部	部 長	加梶 ト本 秀 ト 梶 本 秀 人	

（順不同）

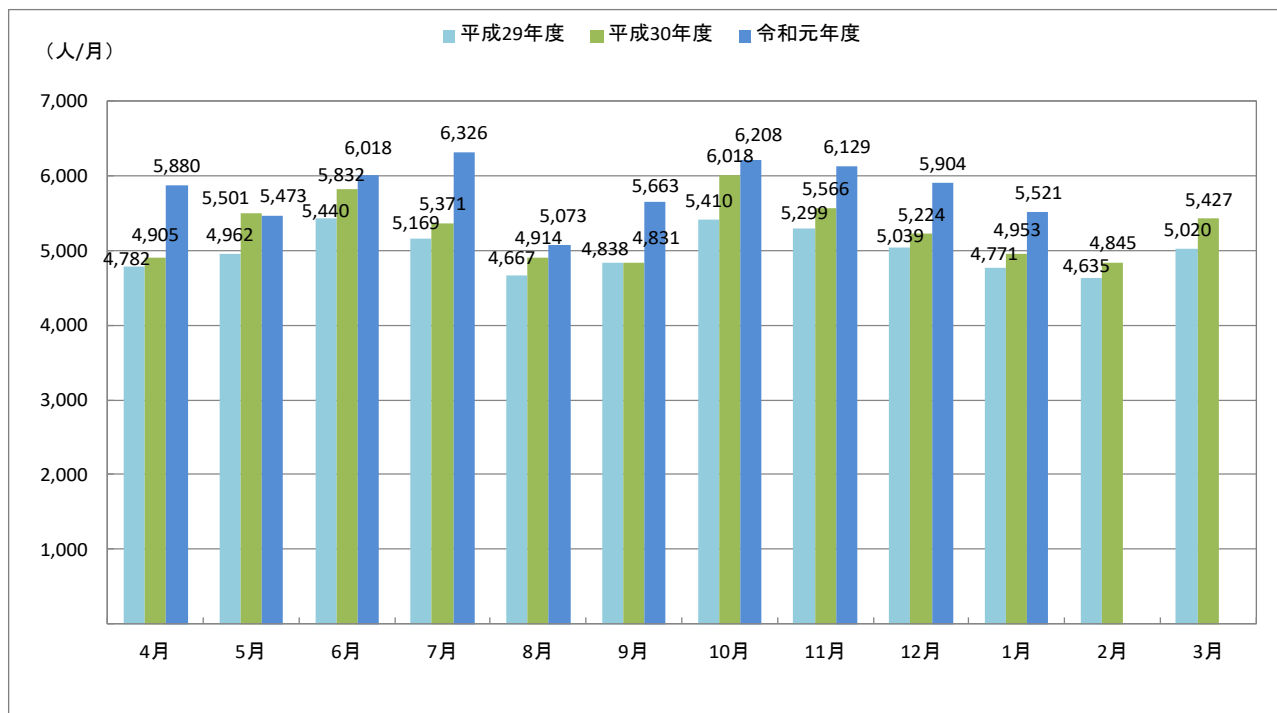
コミュニティバスの利用状況について

(令和 2 年 1 月末時点)

(1) 月別乗車人数

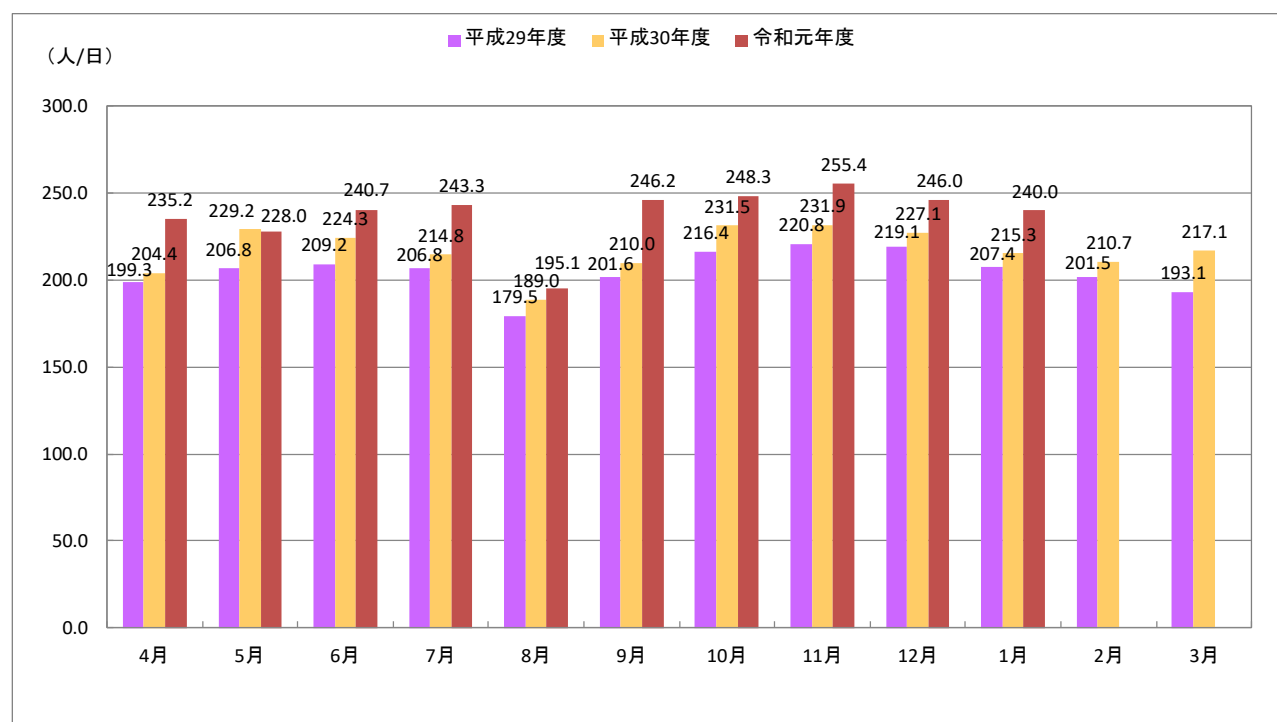
年 月		運行日数 (日)	乗車人数 (人)	1日平均 乗車人数 (人)	1便平均 乗車人数 (人)	ICカード 利用人数 (人)	ICカード 利用率 (%)
H29 (19便)	4月	24	4,782	199.3	10.5	-	-
	5月	24	4,962	206.8	10.9	-	-
	6月	26	5,440	209.2	11.0	-	-
	7月	25	5,169	206.8	10.9	-	-
	8月	26	4,667	179.5	9.4	-	-
	9月	24	4,838	201.6	10.6	-	-
	10月	25	5,410	216.4	11.4	653	12.1
	11月	24	5,299	220.8	11.6	675	12.7
	12月	23	5,039	219.1	11.5	689	13.7
	1月	23	4,771	207.4	10.9	733	15.4
	2月	23	4,635	201.5	10.6	659	14.2
	3月	26	5,020	193.1	10.2	613	12.2
	年度計	293	60,032	204.9	10.8	4,022	13.3
H30 (19便)	4月	24	4,905	204.4	10.8	958	19.5
	5月	24	5,501	229.2	12.1	1,210	22.0
	6月	26	5,832	224.3	11.8	1,189	20.4
	7月	25	5,371	214.8	11.3	1,180	22.0
	8月	26	4,914	189.0	9.9	914	18.6
	9月	23	4,831	210.0	11.1	1,005	20.8
	10月	26	6,018	231.5	12.2	1,482	24.6
	11月	24	5,566	231.9	12.2	1,282	23.0
	12月	23	5,224	227.1	12.0	1,195	22.9
	1月	23	4,953	215.3	11.3	1,316	26.6
	2月	23	4,845	210.7	11.1	1,228	25.3
	3月	25	5,427	217.1	11.4	1,218	22.4
	年度計	292	63,387	217.1	11.4	14,177	22.4
R1 (19便)	4月	25	5,880	235.2	12.4	1,512	25.7
	5月	24	5,473	228.0	12.0	1,697	31.0
	6月	25	6,018	240.7	12.7	1,880	31.2
	7月	26	6,326	243.3	12.8	1,555	24.6
	8月	26	5,073	195.1	10.3	1,312	25.9
	9月	23	5,663	246.2	13.0	1,709	30.2
	10月	25	6,208	248.3	13.1	2,081	33.5
	11月	24	6,129	255.4	13.4	1,942	31.7
	12月	24	5,904	246.0	12.9	1,797	30.4
	1月	23	5,521	240.0	12.6	1,861	33.7
	年度計	245	58,195	237.5	12.5	17,346	29.8

(2) 月別乗車人数の推移



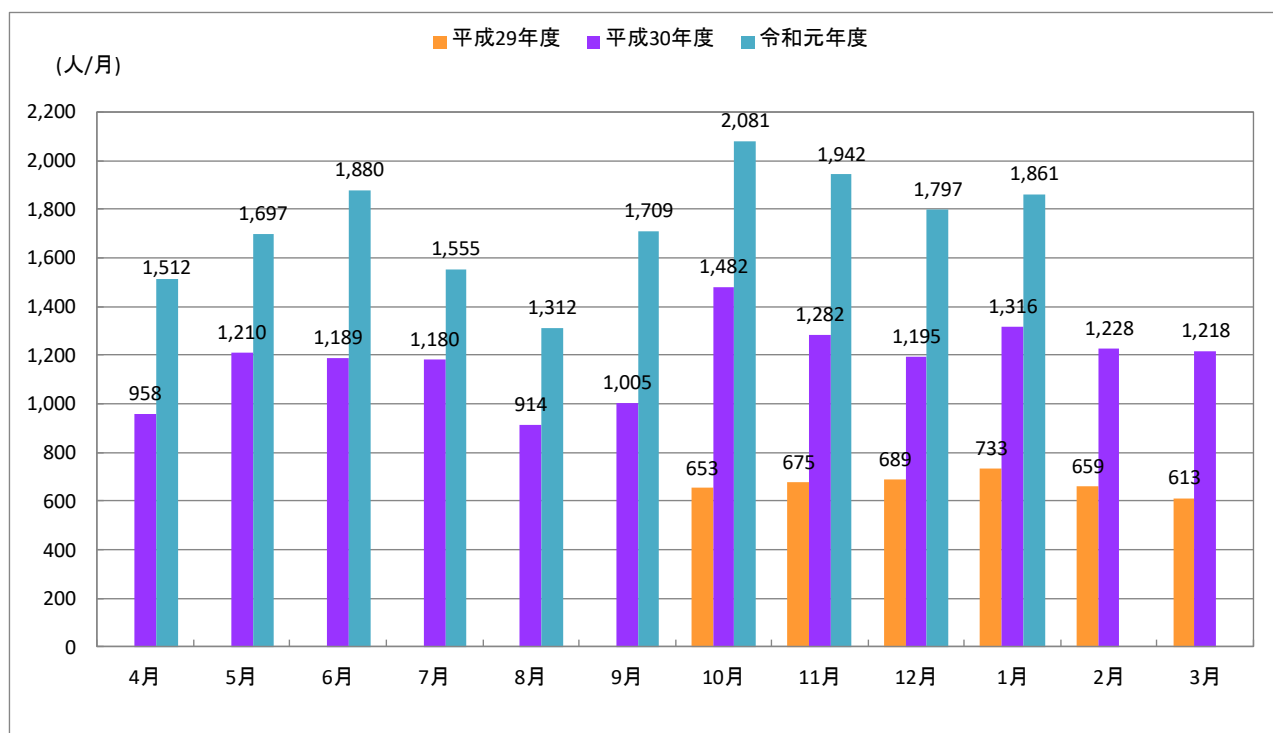
集計対象期間：【平成29年度】平成29年4月1日～平成30年3月31日の293日間
 【平成30年度】平成30年4月2日～平成31年3月30日の292日間
 【令和元年度】平成31年4月1日～令和2年1月31日の245日間

(3) 月別1日平均乗車人数の推移



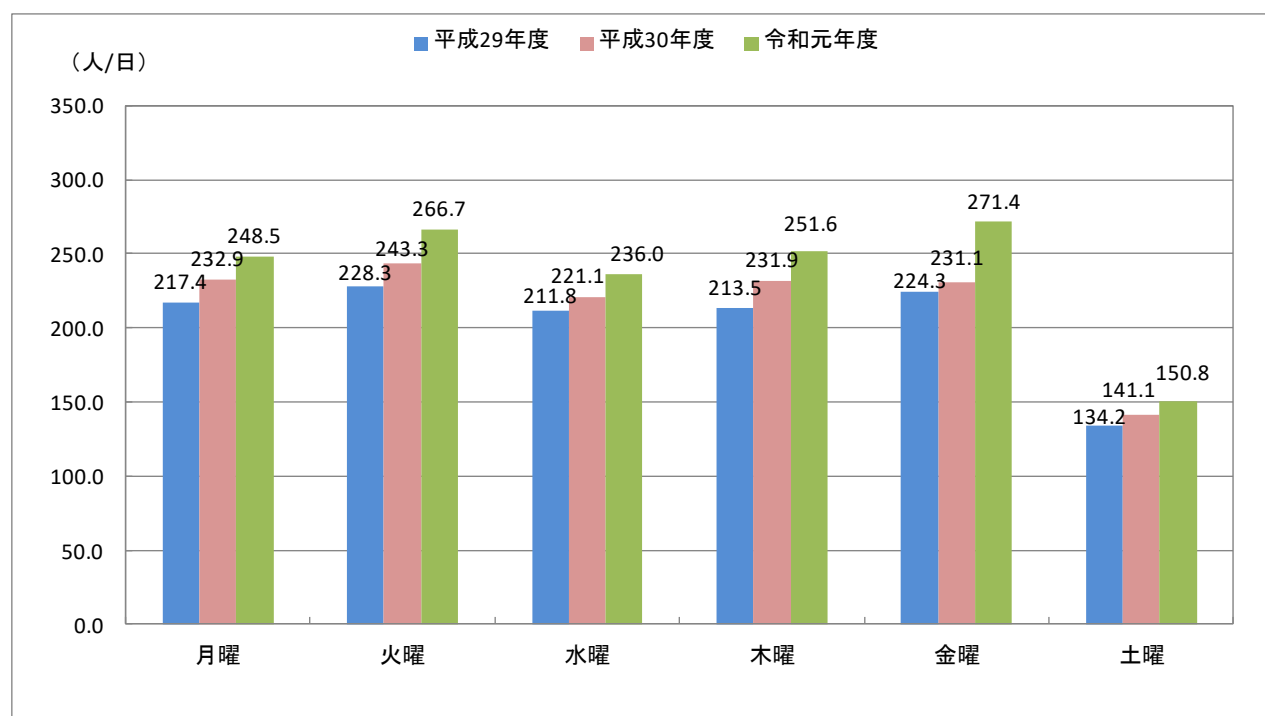
集計対象期間：【平成29年度】平成29年4月1日～平成30年3月31日の293日間
 【平成30年度】平成30年4月2日～平成31年3月30日の292日間
 【令和元年度】平成31年4月1日～令和2年1月31日の245日間

(4) 月別 IC カード利用者数の推移



集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(5) 曜日別 1 日当たり利用者数

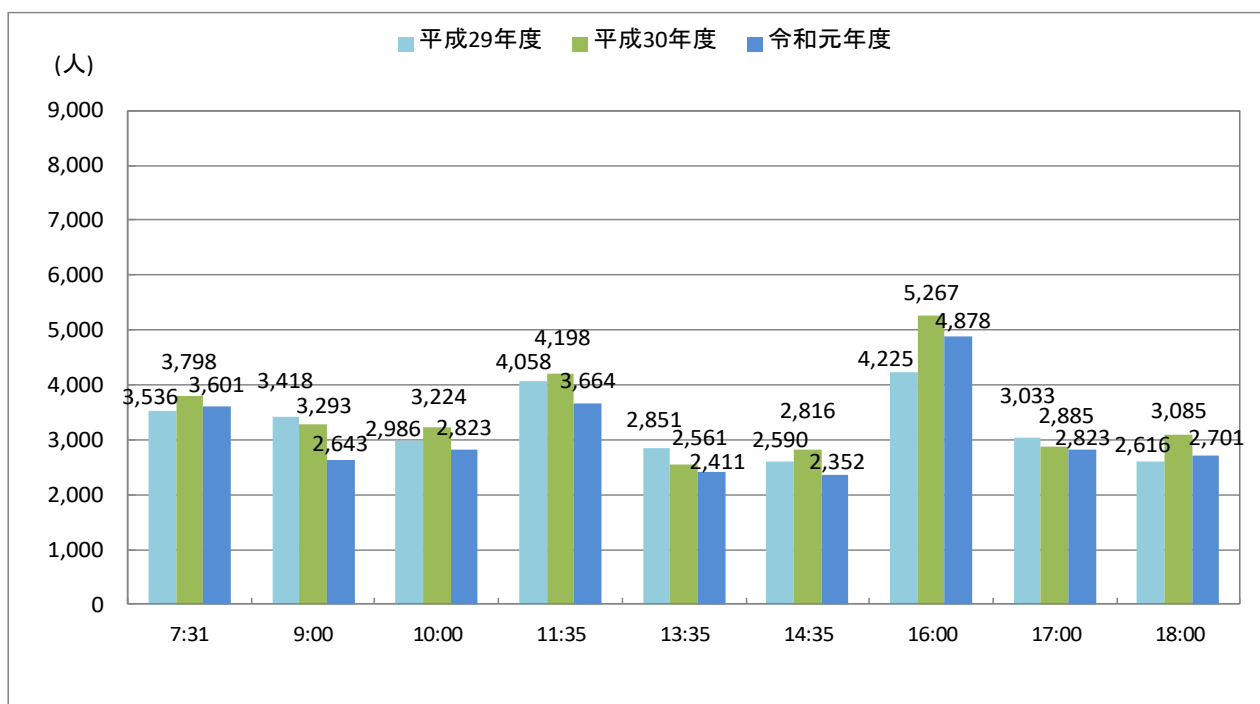


集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(6) 便別乗車人数の推移

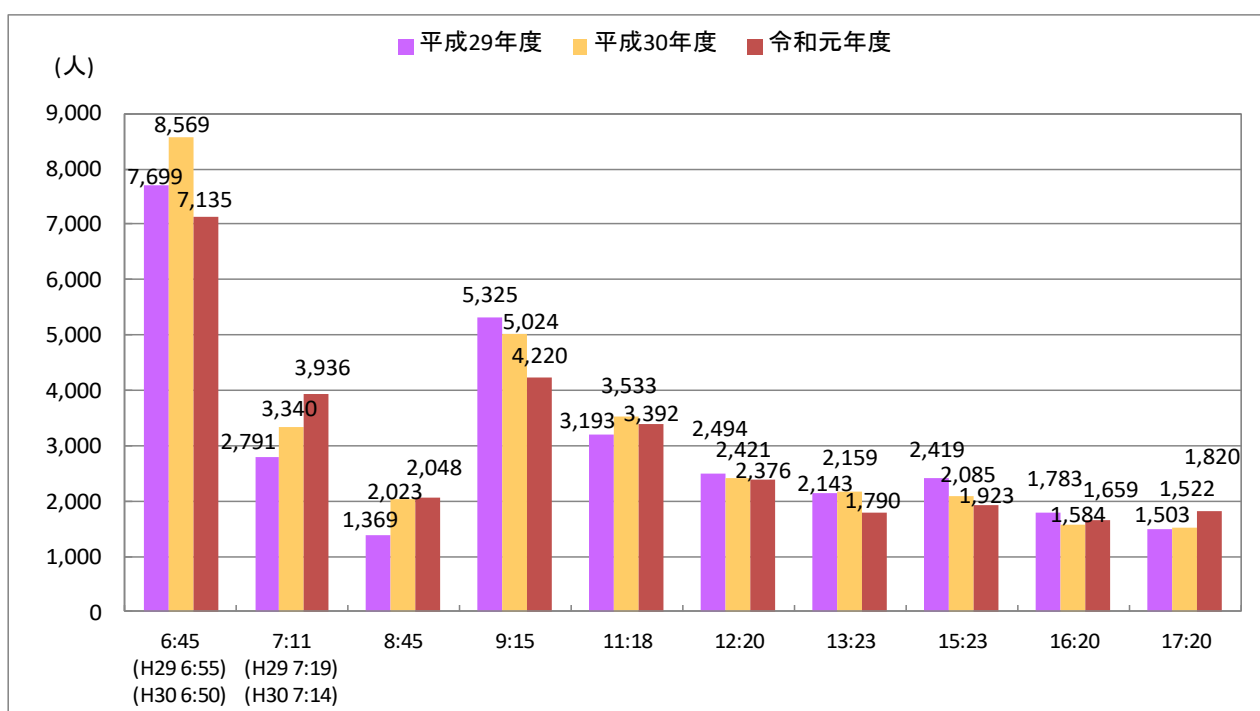
【 便別乗車人数 】

(しんぐう総合センター ⇒ 新舞子)



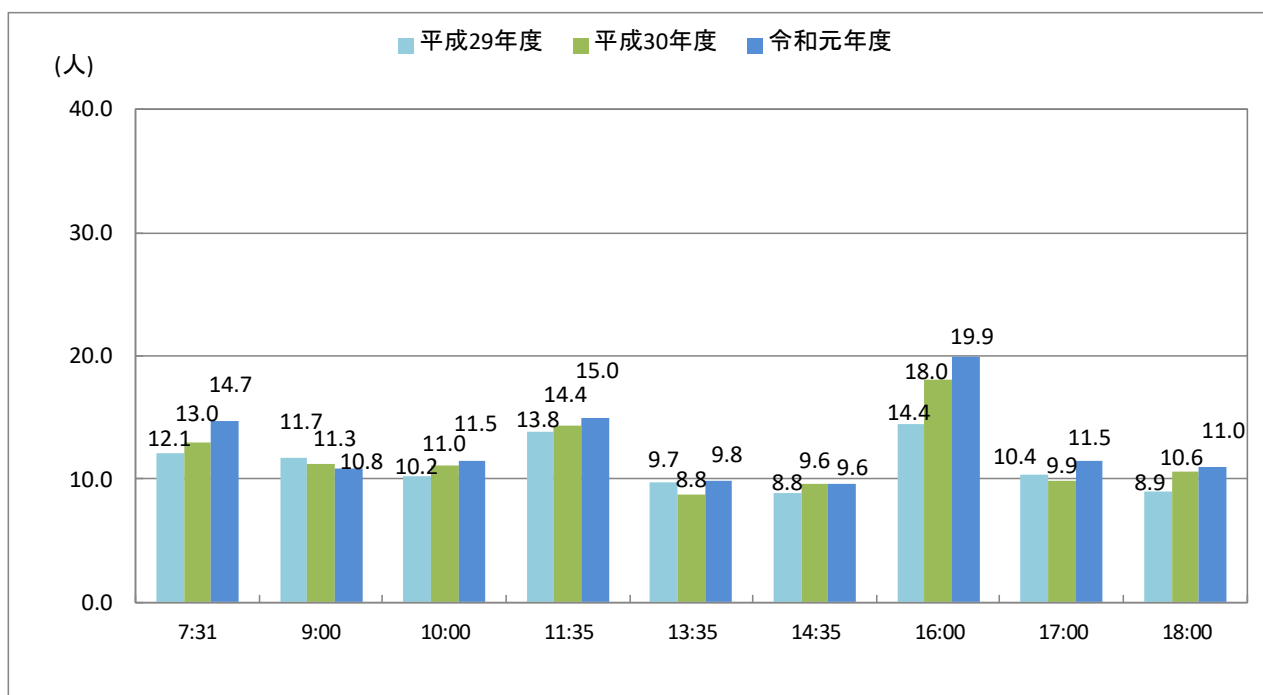
集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(新舞子 ⇒ しんぐう総合センター)



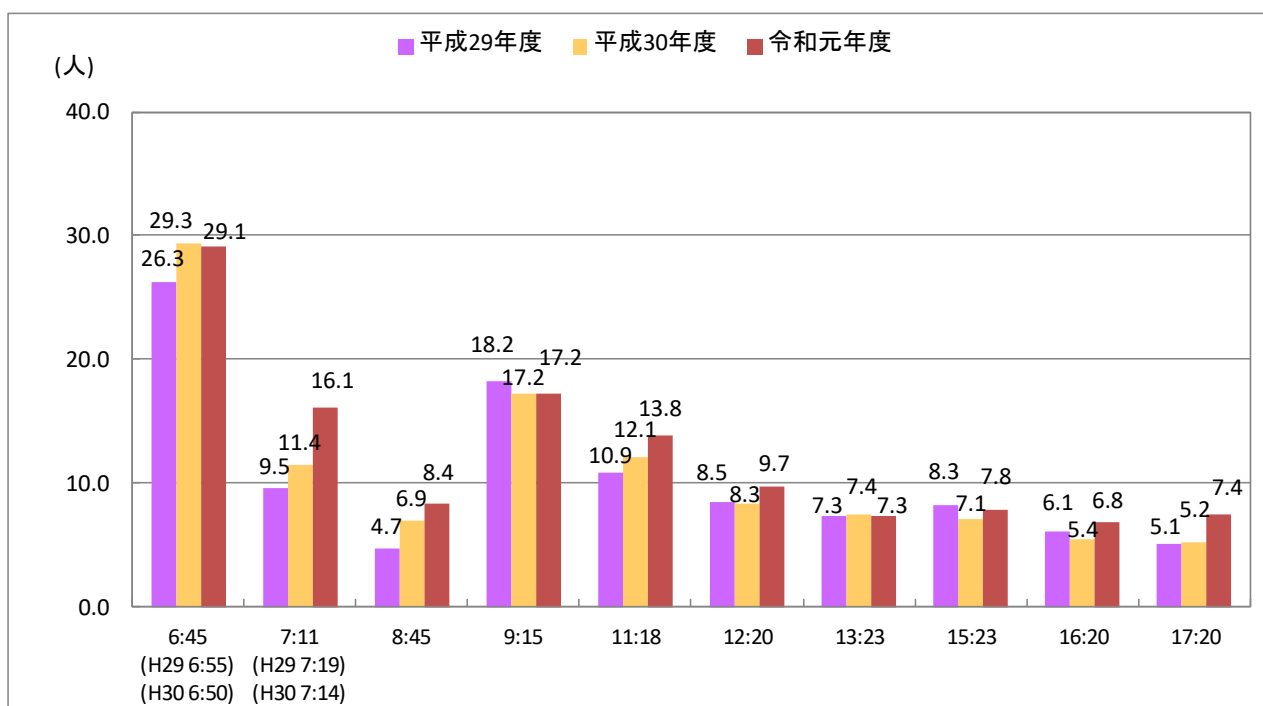
集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

【 1 便平均乗車人数 】
(しんぐう総合センター ⇒ 新舞子)



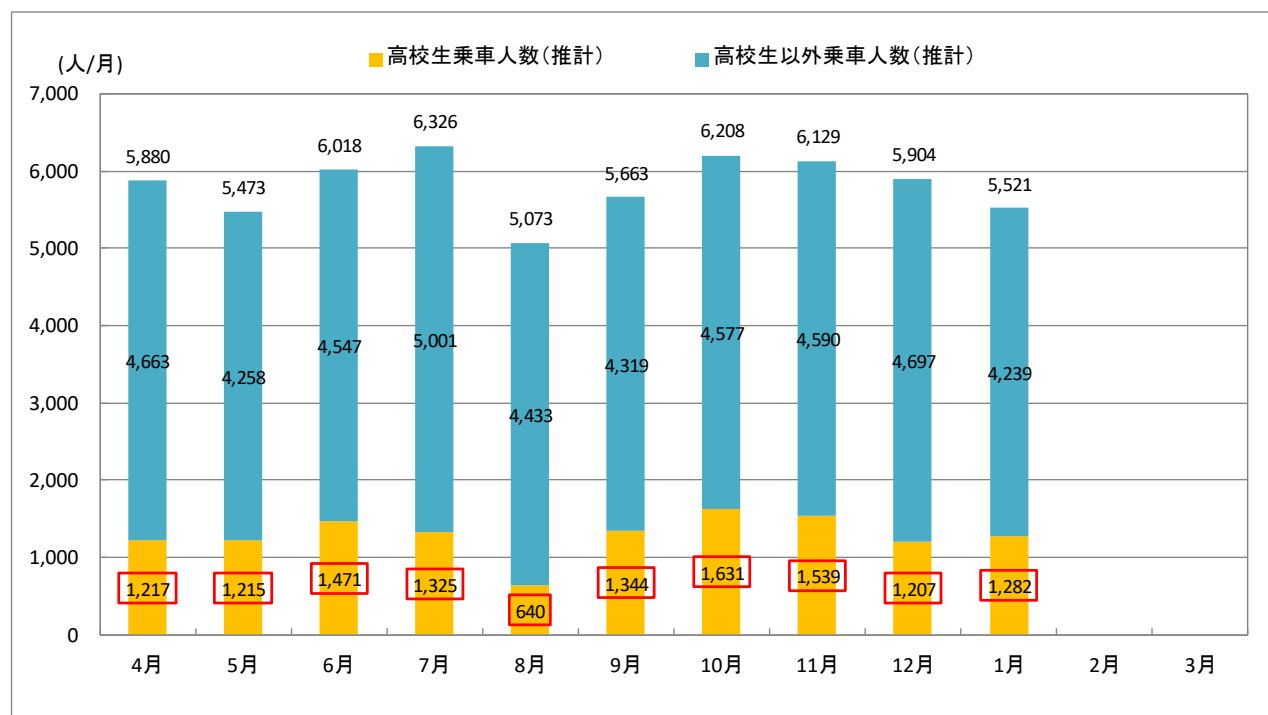
集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(新舞子 ⇒ しんぐう総合センター)



集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(7) 高校生の乗車人数の推移（推計）【令和元年度】



集計対象期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

※以下に該当する利用を高校生の乗車人数として集計

始発バス停	発 便	乗降バス停
黒崎	6:45 発の便	「日山」「龍野北高校」バス停で降車する人
	7:11 発の便	
しんぐう 総合センター	16:00 発の便	「播磨新宮駅」「龍野北高校」「日山」バス停で乗車する人
	17:00 発の便	
	18:00 発の便	

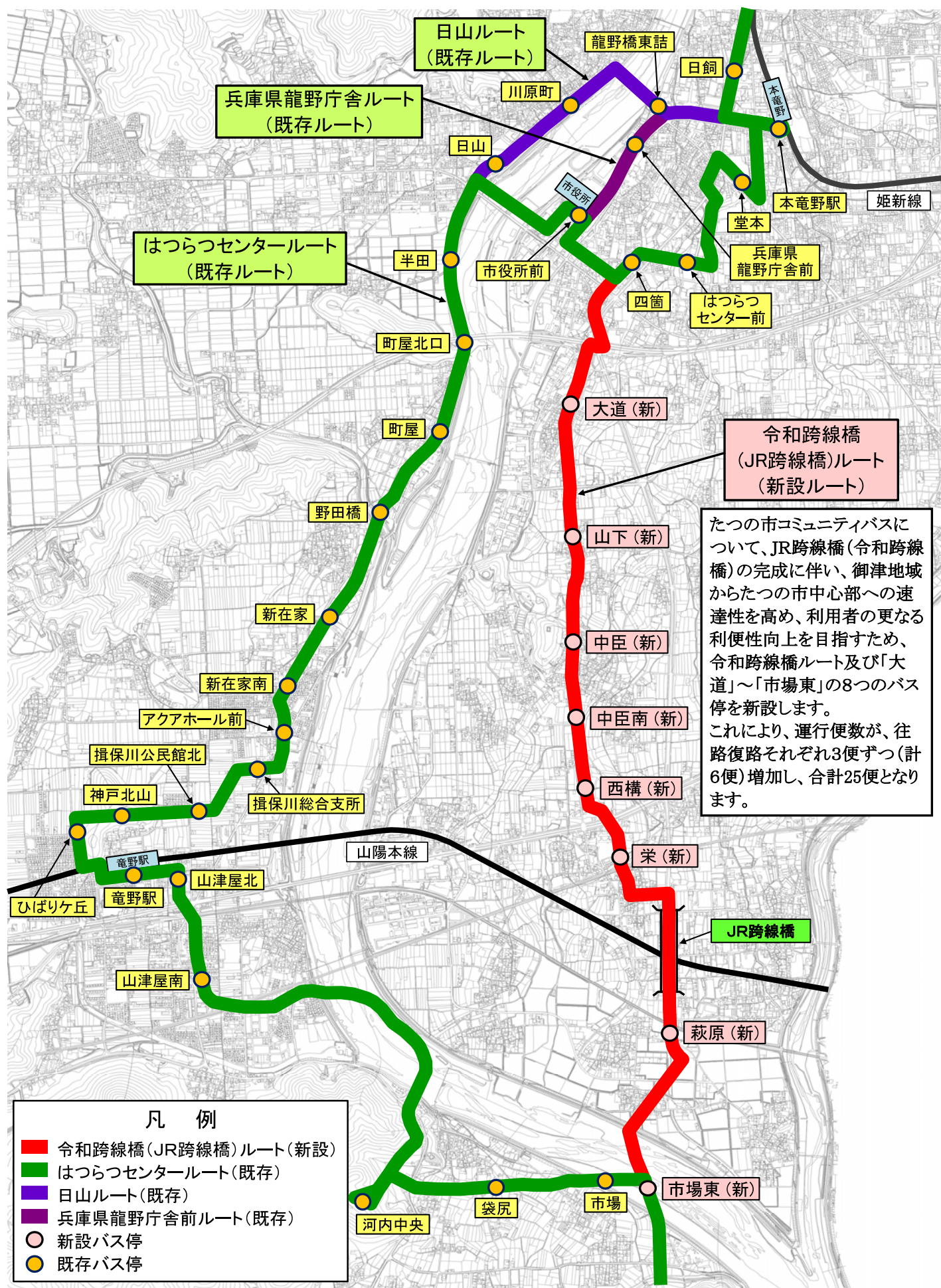
(8) バス停別乗車・降車人数（上位 15 箇所）【令和元年度】

【乗車バス停】 (人/年)		
順位	バス停名	乗車人数
1	竜野駅	8,434
2	本竜野駅	7,452
3	播磨新宮駅	5,355
4	日山	3,253
5	市民病院	2,451
6	新町	2,363
7	島田南	2,219
8	御津文化センター	1,972
9	越部コミセン前	1,173
10	しんぐう総合センター	1,170
11	市役所前	1,112
12	堂本	1,033
13	山津屋南	969
14	河内中央	947
15	西釜屋	941

【降車バス停】 (人/年)		
順位	バス停名	降車人数
1	竜野駅	9,253
2	本竜野駅	6,510
3	日山	4,645
4	龍野北高校	3,872
5	新町	2,596
6	播磨新宮駅	2,317
7	市民病院	2,163
8	市役所前	2,148
9	島田南	2,056
10	越部	1,292
11	堂本	1,215
12	船渡	1,082
13	御津北こども園	922
14	町屋	860
15	御津文化センター	842

集計対象期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

コミュニティバス運行ルート及びバス停の新設(案)(令和跨線橋ルート)



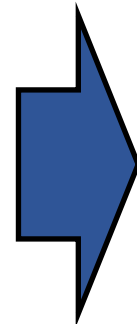
コミュニティバス バス停の新設及びダイヤ改正(案)

しんぐう総合センター ⇒ 新舞子【改正前後】

令和2年4月1日(水)改正

改正前ダイヤ【しんぐう総合センター ⇒ 新舞子】

系統番号	T1	T3	T2	T3	T2	T3	T4	T2	T4
ルート名 バス停名	兵庫県 龍野庁舎	はつらつ センター	日山	はつらつ センター	日山	はつらつ センター	龍野北 高校	日山	龍野北 高校
しんぐう総合センター	7:31	9:00	10:00	11:35	13:35	14:35	16:00	17:00	18:00
新宮公民館	7:33	9:02	10:02	11:37	13:37	14:37	16:02	17:02	18:02
播磨新宮駅	7:39	9:05	10:05	11:40	13:40	14:40	16:05	17:05	18:05
龍野北高校	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:10	↓	18:10
越部コメセン前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:13	↓	18:13
砂子	7:42	9:08	10:08	11:43	13:43	14:43	↓	17:08	↓
井野原	7:43	9:09	10:09	11:44	13:44	14:44	↓	17:09	↓
八重垣病院前	7:43	9:09	10:09	11:44	13:44	14:44	↓	17:09	↓
越部	7:44	9:10	10:10	11:45	13:45	14:45	↓	17:10	↓
船渡	7:45	9:11	10:11	11:46	13:46	14:46	↓	17:11	↓
鶯崎	7:47	9:13	10:13	11:48	13:48	14:48	16:15	17:13	18:15
東鶯崎公民館前	7:50	9:16	10:16	11:51	13:51	14:51	16:18	17:16	18:18
東鶯崎南	7:51	9:17	10:17	11:52	13:52	14:52	16:19	17:17	18:19
島田	7:51	9:17	10:17	11:52	13:52	14:52	16:19	17:17	18:19
島田南	7:52	9:18	10:18	11:53	13:53	14:53	16:20	17:18	18:20
龍野東中学校前	7:53	9:19	10:19	11:54	13:54	14:54	16:21	17:19	18:21
日飼	7:53	9:19	10:19	11:54	13:54	14:54	16:21	17:19	18:21
本竜野駅	8:00	9:25	10:25	12:00	14:00	15:00	16:27	17:25	18:27
堂本	↓	9:28	↓	12:03	↓	15:03	↓	↓	↓
はつらつセンター前	↓	9:29	↓	12:04	↓	15:04	↓	↓	↓
四箇	↓	9:30	↓	12:05	↓	15:05	↓	↓	↓
龍野橋東詰	↓	↓	10:27	↓	14:02	↓	16:32	17:30	18:32
川原町	↓	↓	10:28	↓	14:03	↓	16:33	17:31	18:33
日山	↓	↓	10:29	↓	14:04	↓	16:34	17:32	18:34
兵庫県龍野庁舎前	8:03	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
市役所前	8:04	9:32	↓	12:07	↓	15:07	↓	↓	↓
半田	8:08	9:34	10:30	12:09	14:05	15:09	16:35	17:33	18:35
町屋北口	8:08	9:34	10:30	12:09	14:05	15:09	16:35	17:33	18:35
町屋	8:09	9:35	10:31	12:10	14:06	15:10	16:36	17:34	18:36
野田橋	8:09	9:35	10:31	12:10	14:06	15:10	16:36	17:34	18:36
新在家	8:10	9:36	10:32	12:11	14:07	15:11	16:37	17:35	18:37
新在家南	8:11	9:37	10:33	12:12	14:08	15:12	16:38	17:36	18:38
アクアホール前	8:13	9:39	10:35	12:14	14:10	15:14	16:40	17:38	18:40
揖保川総合支所	8:13	9:39	10:35	12:14	14:10	15:14	16:40	17:38	18:40
揖保川公民館北	8:14	9:40	10:36	12:15	14:11	15:15	16:41	17:39	18:41
神戸北山	8:15	9:41	10:37	12:16	14:12	15:16	16:42	17:40	18:42
ひばりヶ丘	8:15	9:41	10:37	12:16	14:12	15:16	16:42	17:40	18:42
竜野駅	8:18	9:44	10:40	12:19	14:15	15:19	16:45	17:43	18:45
山津屋北	8:19	9:45	10:41	12:20	14:16	15:20	16:46	17:44	18:46
山津屋南	8:20	9:46	10:42	12:21	14:17	15:21	16:47	17:45	18:47
河内中央	8:25	9:51	10:47	12:26	14:22	15:26	16:52	17:50	18:52
袋尻	8:26	9:52	10:48	12:27	14:23	15:27	16:53	17:51	18:53
市場	8:27	9:53	10:49	12:28	14:24	15:28	16:54	17:52	18:54
栄町西	8:30	9:56	10:52	12:31	14:27	15:31	16:57	17:55	18:57
御津北こども園	8:31	9:57	10:53	12:32	14:28	15:32	16:58	17:56	18:58
中島郵便局	8:32	9:57	10:53	12:32	14:28	15:32	16:59	17:56	18:59
市民病院	8:33	9:58	10:54	12:33	14:29	15:33	17:00	17:57	19:00
新町	8:35	9:59	10:55	12:34	14:30	15:34	17:02	17:58	19:02
御津文化センター	8:37	10:01	10:57	12:36	14:32	15:36	17:03	18:00	19:03
御津小学校	8:38	10:02	10:58	12:37	14:33	15:37	17:04	18:01	19:04
西釜屋	8:39	10:03	10:59	12:38	14:34	15:38	17:05	18:02	19:05
黒崎	8:40	10:04	11:00	12:39	14:35	15:39	17:06	18:03	19:06
新舞子口	8:41	10:05	11:01	12:40	14:36	15:40	17:07	18:04	19:07
新舞子	8:43	10:07	11:03	12:42	14:38	15:42	17:09	18:06	19:09



改正後ダイヤ【しんぐう総合センター ⇒ 新舞子】

系統番号	T1	新規	T3	T2	T3	新規	T2	T3	T4	新規	T2	T4
ルート名 バス停名	兵庫県 龍野庁舎	令和 跨線橋 (はつらつセン ター経由)	はつらつ センター	日山	はつらつ センター	令和 跨線橋 (はつらつセン ター経由)	日山	はつらつ センター	龍野北 高校	令和 跨線橋 (はつらつセン ター経由)	日山	龍野北 高校
しんぐう総合センター	7:31	8:40	9:00	10:00	11:35	12:35	13:35	14:35	15:55	16:30	16:55	18:00
新宮公民館	7:33	8:42	9:02	10:02	11:37	12:37	13:37	14:37	15:57	16:32	16:57	18:02
播磨新宮駅	7:39	8:48	9:05	10:05	11:40	12:40	13:40	14:40	16:00	16:35	17:00	18:05
龍野北高校	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:05	16:40	↓	18:10
越部コメセン前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:10	16:45	↓	18:15
砂子	7:43	8:51	9:08	10:08	11:43	12:43	13:43	14:43	↓	↓	17:04	↓
井野原	7:44	8:52	9:09	10:09	11:44	12:44	13:44	14:44	↓	↓	17:05	↓
八重垣病院前	7:45	8:53	9:09	10:09	11:44	12:44	13:44	14:44	↓	↓	17:06	↓
越部	7:46	8:54	9:10	10:10	11:45	12:45	13:45	14:45	↓	↓	17:07	↓
船渡	7:47	8:55	9:11	10:11	11:46	12:46	13:46	14:46	↓	↓	17:08	↓
鶯崎	7:49	8:57	9:13	10:13	11:48	12:48	13:48	14:48	16:12	16:47	17:10	18:17
東鶯崎公民館前	7:51	8:59	9:15	10:15	11:50	12:50	13:50	14:50	16:15	16:50	17:13	18:19
東鶯崎南	7:52	9:00	9:16	10:16	11:51	12:51	13:51	14:51	16:16	16:51	17:14	18:20
島田	7:53	9:01	9:17	10:17	11:52	12:52	13:52	14:52	16:17	16:52	17:15	18:21
島田南	7:54	9:02	9:18	10:18	11:53	12:53	13:53	14:53	16:18	16:53	17:16	18:22
龍野東中学校前	7:55	9:03	9:19	10:19	11:54	12:54	13:54	14:54	16:19	16:54	17:17	18:23
日飼	7:56	9:04	9:20	10:20	11:55	12:55	13:55	14:55	16:20	16:55	17:18	18:24
本竜野駅	8:00	9:09	9:25	10:25	12:00	13:00	14:00	15:00	16:25	17:00	17:22	18:30
堂本	↓	9:11	9:27	↓	12:02	13:02	↓	15:02	↓	17:02	↓	↓
はつらつセンター前	↓	9:14	9:30	↓	12:05	13:05	↓	15:05	↓	17:05	↓	↓
四箇	↓	9:16	9:32	↓	12:07	13:07	↓	15:07	↓	17:07	↓	↓
龍野橋東詰	↓	↓	↓	10:27	↓	↓	14:02	↓	16:28	↓	17:25	18:32
川原町	↓	↓	↓	10:29	↓	↓	14:04	↓	16:30	↓	17:27	18:33
日山	↓	↓	↓	10:30	↓	↓	14:05	↓	16:33	↓	17:30	18:36
兵庫県龍野庁舎前	8:02	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
市役所前	8:04	↓	9:35	↓	12:10	↓	↓	15:10	↓	↓	↓	↓
半田	8:09	↓	9:37	10:32	12:12	↓	14:07	15:12	16:36	↓	17:33	18:38
町屋北口	8:10	↓	9:37	10:32	12:12	↓	14:07	15:12	16:36	↓	17:33	18:38
町屋	8:11	↓	9:38	10:33	12:13	↓	14:08	15:13	16:37	↓	17:34	18:39
野田橋	8:12	↓	9:39	10:34	12:14	↓	14:09	15:14	16:38	↓	17:35	18:40
新在家	8:13	↓	9:40	10:35	12:15	↓	14:10	15:15	16:39	↓	17:36	18:41
新在家南	8:13	↓	9:40	10:35	12:15	↓	14:10	15:15	16:39	↓	17:36	18:41
アクアホール前	8:14	↓	9:41	10:36	12:16	↓	14:11	15:16	16:40	↓	17:37	18:42
揖保川総合支所	8:14	↓	9:41	10:36	12:16	↓	14:11	15:16	16:40	↓	17:37	18:42
揖保川公民館北	8:15	↓	9:42	10:37	12:17	↓	14:12	15:17	16:41	↓	17:38	18:43
神戸北山	8:16	↓	9:43	10:38	12:18	↓	14:13	15:18	16:42	↓	17:39	18:44
ひばりヶ丘	8:17	↓	9:44	10:39	12:19	↓	14:14	15:19	16:43	↓	17:40	18:45
竜野駅	8:21	↓	9:47	10:42	12:22	↓	14:17	15:22	16:47	↓	17:44	18:48
山津屋北	8:22	↓	9:48	10:43	12:23	↓	14:18	15:23	16:48	↓	17:45	18:49
山津屋南	8:23	↓	9:49	10:44	12:24	↓	14:19	15:24	16:49	↓	17:46	18:50
河内中央	8:26	↓	9:51	10:47	12:27	↓	14:22	15:27	16:52	↓	17:49	18:53
袋尻	8:29	↓	9:53	10:49	12:29	↓	14:24	15:29	16:54	↓	17:51	18:55
大道	↓	9:19	↓	↓	↓	13:10	↓	↓	↓	17:10	↓	↓
山下	↓	9:20	↓	↓	↓	13:11	↓	↓	↓	17:11	↓	↓
中臣	↓	9:21	↓	↓	↓	13:12	↓	↓	↓	17:12	↓	↓
中臣南	↓	9:22	↓	↓	↓	13:13	↓	↓	↓	17:13	↓	↓
西構	↓	9:24	↓	↓	↓	13:15	↓	↓	↓	17:15	↓	↓
栄	↓	9:25	↓	↓	↓	13:16	↓	↓	↓	17:16	↓	↓
萩原	↓	9:28	↓	↓	↓	13:19	↓	↓	↓	17:19	↓	↓
市場	8:29	↓	9:53	10:49	12:29	↓	14:24	15:29	16:54	↓	17:51	18:55
市場東	8:30	9:30	9:54	10:50	12:30	13:21	14:25	15:30	16:55	17:21	17:52	18:56
栄町西	8:33	9:32	9:57	10:53	12:33	13:23	14:28	15:33	16:58	17:23	17:55	18:59
御津北こども園	8:34	9:33	9:58	10:54	12:34	13:24	14:29	15:34	16:59	17:24	17:56	19:00
中島郵便局	8:35	9:34	9:59	10:55	12:35	13:25	14:30	15:35	17:00	17:25	17:57	19:01
市民病院	8:37	9:36	10:01	10:57	12:37	13:27	14:32	15:37	17:02	17:27	17:59	19:03
新町	8:39	9:38	10:03	10:59	12:39	13:29	14:34	15:39	17:05	17:29	18:02	19:05
御津文化センター	8:40	9:39	10:04	11:00	12:40	13:30	14:35	15:40	17:06	17:30	18:03	19:06
御津小学校	8:41	9:40	10:05	11:01	12:41	13:31	14:36	15:41	17:07	17:31	18:04	19:07
西釜屋	8:42	9:41	10:06	11:02	12:42	13:32	14:37	15:42	17:08	17:32	18:05	19:08
黒崎	8:43	9:42	10:07	11:03	12:43	13:33	14:38	15:43	17:09	17:33	18:06	19:09
新舞子口	8:44	9:43	10:08	11:04	12:44	13:34	14:39	15:44	17:10	17:34	18:07	19:10
新舞子	8:46	9:45	10:10	11:06	12:46	13:36	14:41	15:46	17:12	17:36	18:09	19:12

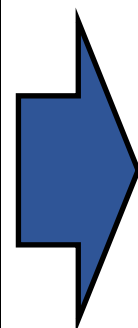
コミュニティバス バス停の新設及びダイヤ改正(案)

新舞子 ⇒ しんぐう総合センター【改正前後】

令和2年4月1日(水)改正

改正前ダイヤ【新舞子 ⇒ しんぐう総合センター】

系統番号	T4	T5	T6	T3	T2	T3	T2	T2	T3	T1
ルート名 バス停名	龍野北 高校	日山	本竜野 駅北進	はつらつ センター	日山	はつらつ センター	日山	日山	はつらつ センター	兵庫県 龍野庁舎
新舞子	—	—	—	9:15	11:18	12:20	13:23	15:23	16:20	17:20
新舞子口	—	—	—	9:17	11:20	12:22	13:25	15:25	16:22	17:22
黒崎	6:45	7:11	—	9:18	11:21	12:23	13:26	15:26	16:23	17:23
西金屋	6:46	7:12	—	9:19	11:22	12:24	13:27	15:27	16:24	17:24
御津小学校	6:47	7:13	—	9:20	11:23	12:25	13:28	15:28	16:25	17:25
御津文化センター	6:48	7:14	—	9:21	11:24	12:26	13:29	15:29	16:26	17:26
新町	6:49	7:15	—	9:22	11:25	12:27	13:30	15:30	16:27	17:27
市民病院	6:51	7:19	—	9:24	11:27	12:29	13:32	15:32	16:29	17:29
中島郵便局	6:52	7:20	—	9:25	11:28	12:30	13:33	15:33	16:30	17:30
御津北こども園	6:53	7:21	—	9:25	11:28	12:30	13:33	15:33	16:30	17:31
栄町西	6:54	7:22	—	9:26	11:29	12:31	13:34	15:34	16:31	17:32
市場	6:58	7:26	—	9:29	11:32	12:34	13:37	15:37	16:34	17:36
袋尻	6:59	7:27	—	9:30	11:33	12:35	13:38	15:38	16:35	17:37
河内中央	7:00	7:29	—	9:31	11:34	12:36	13:39	15:39	16:36	17:38
山津屋南	7:03	7:32	—	9:34	11:37	12:39	13:42	15:42	16:39	17:41
山津屋北	7:04	7:33	—	9:35	11:38	12:40	13:43	15:43	16:40	17:42
竜野駅	7:06	7:35	—	9:37	11:40	12:42	13:45	15:45	16:42	17:44
ひばりヶ丘	7:07	7:36	—	9:38	11:41	12:43	13:46	15:46	16:43	17:45
神戸北山	7:08	7:37	—	9:39	11:42	12:44	13:47	15:47	16:44	17:46
揖保川公民館北	7:09	7:38	—	9:40	11:43	12:45	13:48	15:48	16:45	17:47
揖保川総合支所	7:10	7:39	—	9:41	11:44	12:46	13:49	15:49	16:46	17:48
アクアホール前	7:10	7:39	—	9:41	11:44	12:46	13:49	15:49	16:46	17:48
新在家南	7:11	7:40	—	9:42	11:45	12:47	13:50	15:50	16:47	17:49
新在家	7:11	7:40	—	9:42	11:45	12:47	13:50	15:50	16:47	17:49
野田橋	7:12	7:41	—	9:43	11:46	12:48	13:51	15:51	16:48	17:50
町屋	7:12	7:41	—	9:43	11:46	12:48	13:51	15:51	16:48	17:50
町屋北口	7:13	7:42	—	9:44	11:47	12:49	13:52	15:52	16:49	17:51
半田	7:16	7:45	—	9:47	11:50	12:52	13:55	15:55	16:52	17:54
市役所前	↓	↓	—	9:50	↓	12:55	↓	↓	16:55	17:57
兵庫県龍野庁舎前	↓	↓	—	↓	↓	↓	↓	↓	↓	17:58
日山	7:17	7:46	—	↓	11:51	↓	13:56	15:56	↓	↓
川原町	7:18	7:47	—	↓	11:52	↓	13:57	15:57	↓	↓
龍野橋東詰	7:19	7:48	—	↓	11:53	↓	13:58	15:58	↓	↓
四箇	↓	↓	—	9:51	↓	12:56	↓	↓	16:56	↓
はつらつセンター前	↓	↓	—	9:52	↓	12:57	↓	↓	16:57	↓
堂本	↓	↓	—	9:53	↓	12:58	↓	↓	16:58	↓
本竜野駅	7:27	7:56	8:45	10:00	12:00	13:05	14:05	16:05	17:05	18:05
日飼	7:29	—	8:47	10:02	12:02	13:07	14:07	16:07	17:07	18:07
龍野東中学校前	7:29	—	8:47	10:02	12:02	13:07	14:07	16:07	17:07	18:07
島田南	7:30	—	8:48	10:03	12:03	13:08	14:08	16:08	17:08	18:08
島田	7:30	—	8:48	10:03	12:03	13:08	14:08	16:08	17:08	18:08
東鶯崎南	7:33	—	8:51	10:06	12:06	13:11	14:11	16:11	17:11	18:11
東鶯崎公民館前	7:34	—	8:52	10:07	12:07	13:12	14:12	16:12	17:12	18:12
鶯崎	7:36	—	8:54	10:09	12:09	13:14	14:14	16:14	17:14	18:14
船渡	↓	—	8:56	10:11	12:11	13:16	14:16	16:16	17:16	18:16
越部	↓	—	8:57	10:12	12:12	13:17	14:17	16:17	17:17	18:17
八重垣病院前	↓	—	8:58	10:13	12:13	13:18	14:18	16:18	17:18	18:18
井野原	↓	—	8:58	10:13	12:13	13:18	14:18	16:18	17:18	18:18
砂子	↓	—	8:59	10:14	12:14	13:19	14:19	16:19	17:19	18:19
新宮公民館	↓	—	9:00	10:15	12:15	13:20	14:20	16:20	17:20	18:20
越部コミセン前	↓	—	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
龍野北高校	7:45	—	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
播磨新宮駅	7:51	—	9:04	10:19	12:19	13:24	14:24	16:24	17:24	18:24
しんぐう総合センター	7:57	—	9:08	10:23	12:23	13:28	14:28	16:28	17:28	—



改正後ダイヤ【新舞子 ⇒ しんぐう総合センター】

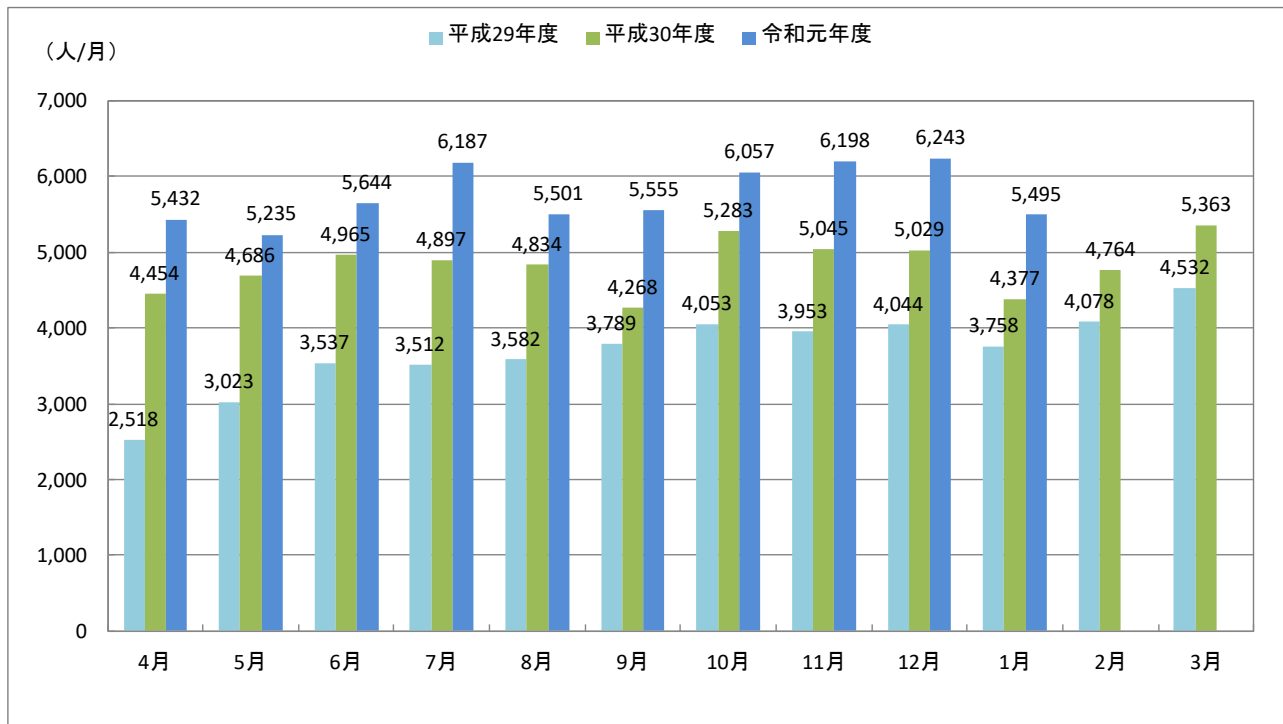
改正後ダイヤ【新舞子⇒しんぐう総合センター】													
系統番号	T4	T5	新規	T6	T3	新規	T2	T3	T2	新規	T2	T3	T1
ルート名 バス停名	龍野北 高校	日山	令和 跨線橋 (日山経由)	本竜野 駅北進	はつらつ センター	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	日山	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	兵庫県 龍野庁舎
新舞子	—	—	—	—	9:15	10:10	11:18	12:20	13:20	14:26	15:23	16:20	17:30
新舞子口	—	—	—	—	9:17	10:12	11:20	12:22	13:22	14:28	15:25	16:22	17:32
黒崎	6:45	7:02	7:14	—	9:18	10:13	11:21	12:23	13:23	14:29	15:26	16:23	17:33
西釜屋	6:46	7:03	7:15	—	9:19	10:14	11:22	12:24	13:24	14:30	15:27	16:24	17:34
御津小学校	6:47	7:04	7:16	—	9:20	10:15	11:23	12:25	13:25	14:31	15:28	16:25	17:35
御津文化センター	6:48	7:05	7:17	—	9:21	10:16	11:24	12:26	13:26	14:32	15:29	16:26	17:36
新町	6:49	7:06	7:18	—	9:22	10:17	11:25	12:27	13:27	14:33	15:30	16:27	17:37
市民病院	6:51	7:08	7:20	—	9:24	10:19	11:27	12:29	13:29	14:35	15:32	16:29	17:39
中島郵便局	6:52	7:09	7:21	—	9:25	10:20	11:28	12:30	13:30	14:36	15:33	16:30	17:40
御津北こども園	6:54	7:11	7:23	—	9:26	10:22	11:29	12:31	13:31	14:38	15:34	16:31	17:41
栄町西	6:55	7:12	7:24	—	9:27	10:23	11:30	12:32	13:32	14:39	15:35	16:32	17:42
市場東	6:58	7:15	7:26	—	9:29	10:25	11:32	12:34	13:34	14:41	15:37	16:34	17:44
市場	6:59	7:16	↓	—	9:30	↓	11:33	12:35	13:35	↓	15:38	16:35	17:45
萩原	↓	↓	7:28	—	↓	10:27	↓	↓	↓	14:43	↓	↓	↓
栄	↓	↓	7:31	—	↓	10:30	↓	↓	↓	14:46	↓	↓	↓
西構	↓	↓	7:32	—	↓	10:31	↓	↓	↓	14:47	↓	↓	↓
中臣南	↓	↓	7:34	—	↓	10:33	↓	↓	↓	14:49	↓	↓	↓
中臣	↓	↓	7:35	—	↓	10:34	↓	↓	↓	14:50	↓	↓	↓
山下	↓	↓	7:36	—	↓	10:35	↓	↓	↓	14:51	↓	↓	↓
大道	↓	↓	7:37	—	↓	10:36	↓	↓	↓	14:52	↓	↓	↓
袋尻	7:00	7:17	↓	—	9:31	↓	11:34	12:36	13:36	↓	15:39	16:36	17:46
河内中央	7:02	7:19	↓	—	9:33	↓	11:36	12:38	13:38	↓	15:41	16:38	17:48
山津屋南	7:05	7:22	↓	—	9:36	↓	11:39	12:41	13:41	↓	15:44	16:41	17:51
山津屋北	7:06	7:23	↓	—	9:37	↓	11:40	12:42	13:42	↓	15:45	16:42	17:52
竜野駅	7:08	7:25	↓	—	9:38	↓	11:41	12:43	13:43	↓	15:46	16:43	17:54
ひばりヶ丘	7:10	7:27	↓	—	9:40	↓	11:43	12:45	13:45	↓	15:48	16:45	17:56
神戸北山	7:11	7:28	↓	—	9:41	↓	11:44	12:46	13:46	↓	15:49	16:46	17:57
揖保川公民館北	7:12	7:29	↓	—	9:42	↓	11:45	12:47	13:47	↓	15:50	16:47	17:58
揖保川総合支所	7:13	7:30	↓	—	9:43	↓	11:46	12:48	13:48	↓	15:51	16:48	17:59
アクアホール前	7:13	7:30	↓	—	9:44	↓	11:47	12:49	13:49	↓	15:52	16:49	18:00
新在家南	7:14	7:31	↓	—	9:45	↓	11:48	12:50	13:50	↓	15:53	16:50	18:01
新在家	7:14	7:31	↓	—	9:46	↓	11:49	12:51	13:51	↓	15:54	16:51	18:02
野田橋	7:15	7:32	↓	—	9:46	↓	11:49	12:51	13:51	↓	15:54	16:51	18:02
町屋	7:16	7:33	↓	—	9:47	↓	11:50	12:52	13:52	↓	15:55	16:52	18:03
町屋北口	7:17	7:34	↓	—	9:48	↓	11:51	12:53	13:53	↓	15:56	16:53	18:04
半田	7:18	7:35	↓	—	9:48	↓	11:51	12:53	13:53	↓	15:56	16:53	18:04
市役所前	↓	↓	7:42	—	9:51	↓	↓	12:56	↓	↓	↓	16:56	18:07
兵庫県龍野庁舎前	↓	↓	—	—	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	18:08
日山	7:22	7:39	7:46	—	↓	↓	11:53	↓	13:55	↓	15:58	↓	↓
川原町	7:23	7:40	7:47	—	↓	↓	11:54	↓	13:56	↓	15:59	↓	↓
龍野橋東詰	7:25	7:42	7:49	—	↓	↓	11:56	↓	13:58	↓	16:01	↓	↓
四箇	↓	↓	↓	—	9:55	10:39	↓	12:59	↓	14:55	↓	16:59	↓
はつらつセンター前	↓	↓	↓	—	9:56	10:40	↓	13:00	↓	14:56	↓	17:00	↓
堂本	↓	↓	↓	—	9:59	10:43	↓	13:03	↓	14:59	↓	17:03	↓
本竜野駅	7:30	7:47	7:56	8:45	10:04	10:48	12:01	13:08	14:03	15:04	16:06	17:08	18:15
日飼	7:32	—	7:58	8:46	10:05	10:49	12:02	13:09	14:04	15:05	16:07	17:09	18:16
龍野東中学校前	7:33	—	7:59	8:47	10:06	10:50	12:03	13:10	14:05	15:06	16:08	17:11	18:18
島田南	7:34	—	8:00	8:48	10:07	10:51	12:04	13:11	14:06	15:07	16:09	17:13	18:20
島田	7:35	—	8:01	8:49	10:08	10:52	12:05	13:12	14:07	15:08	16:10	17:14	18:21
東鶯崎南	7:37	—	8:03	8:51	10:10	10:54	12:07	13:14	14:09	15:10	16:12	17:16	18:23
東鶯崎公民館前	7:38	—	8:04	8:52	10:11	10:55	12:08	13:15	14:10	15:11	16:13	17:17	18:24
鶯崎	7:40	—	8:06	8:54	10:13	10:57	12:10	13:17	14:12	15:13	16:15	17:19	18:26
船渡	↓	—	↓	8:56	10:15	10:59	12:12	13:19	14:14	15:15	16:17	17:22	18:29
越部	↓	—	↓	8:57	10:16	11:00	12:13	13:20	14:15	15:16	16:18	17:23	18:30
八重垣病院前	↓	—	↓	8:57	10:16	11:00	12:13	13:20	14:15	15:16	16:18	17:23	18:30
井野原	↓	—	↓	8:58	10:17	11:01	12:14	13:21	14:16	15:17	16:19	17:24	18:31
砂子	↓	—	↓	8:59	10:18	11:02	12:15	13:22	14:17	15:18	16:20	17:25	18:32
新宮公民館	↓	—	↓	9:00	10:19	11:03	12:16	13:23	14:18	15:19	16:21	17:26	18:33
越部コミセン前	↓	—	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
龍野北高校	7:48	—	8:14	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
播磨新宮駅	7:54	—	8:20	9:04	10:23	11:07	12:20	13:27	14:22	15:23	16:25	17:30	18:37
しんぐう総合センター	8:01	—	8:25	9:09	10:28	11:12	12:25	13:32	14:27	15:28	16:30	17:36	—

市民乗り合いタクシーの利用状況について
(令和2年1月末時点)

(1) 月別・区域別利用者数

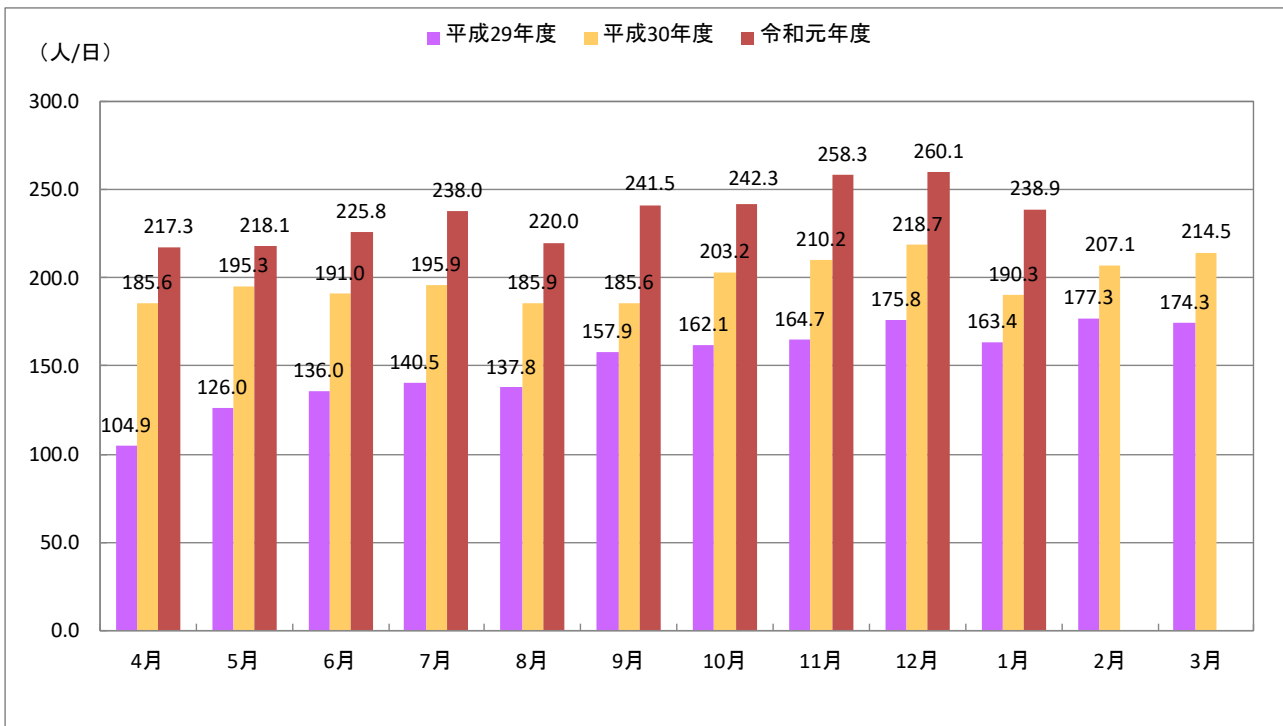
	年月		運行 日数 (日)	居住地別利用者数(人/月)							1日平均 利用者数 (人)
				新宮	龍野東	龍野西	揖保川	御津	市外	合計	
H 29 年度	H29	4月	24	796	528	470	122	569	33	2,518	104.9
		5月	24	829	764	620	178	618	14	3,023	126.0
		6月	26	1,025	923	721	266	600	2	3,537	136.0
		7月	25	786	966	827	301	617	15	3,512	140.5
		8月	26	692	994	1,017	228	644	7	3,582	137.8
		9月	24	865	1,062	915	295	645	7	3,789	157.9
		10月	25	892	1,173	982	338	664	4	4,053	162.1
		11月	24	953	1,089	944	356	605	6	3,953	164.7
		12月	23	952	1,165	930	380	614	3	4,044	175.8
	H30	1月	23	892	1,090	797	372	591	16	3,758	163.4
		2月	23	884	1,262	904	378	627	23	4,078	177.3
		3月	26	961	1,437	919	487	706	22	4,532	174.3
	年度計		293	10,527	12,453	10,046	3,701	7,500	152	44,379	151.5
H 30 年度	H30	4月	24	935	1,346	979	499	679	16	4,454	185.6
		5月	24	1,075	1,324	1,071	545	661	10	4,686	195.3
		6月	26	1,069	1,494	1,178	534	673	17	4,965	191.0
		7月	25	961	1,441	1,180	568	723	24	4,897	195.9
		8月	26	976	1,385	1,206	541	705	21	4,834	185.9
		9月	23	917	1,232	936	530	642	11	4,268	185.6
		10月	26	1,153	1,551	1,161	642	751	25	5,283	203.2
		11月	24	1,070	1,547	1,092	603	728	5	5,045	210.2
		12月	23	915	1,553	1,174	649	733	5	5,029	218.7
	H31	1月	23	739	1,459	977	527	649	26	4,377	190.3
		2月	23	926	1,542	1,064	566	657	9	4,764	207.1
		3月	25	1,039	1,655	1,150	732	758	29	5,363	214.5
	年度計		292	11,775	17,529	13,168	6,936	8,359	198	57,965	198.5
R 元 年度	R1	4月	25	1,037	1,730	1,197	665	791	12	5,432	217.3
		5月	24	1,021	1,620	1,156	623	803	12	5,235	218.1
		6月	25	1,120	1,782	1,176	753	806	7	5,644	225.8
		7月	26	1,103	1,896	1,460	785	937	6	6,187	238.0
		8月	25	846	1,683	1,409	731	828	4	5,501	220.0
		9月	23	1,113	1,593	1,361	643	834	11	5,555	241.5
		10月	25	1,224	1,802	1,427	704	893	7	6,057	242.3
		11月	24	1,349	1,786	1,510	700	842	11	6,198	258.3
		12月	24	1,212	1,942	1,422	790	868	9	6,243	260.1
	R02	1月	23	1,083	1,664	1,239	702	797	10	5,495	238.9
	年度計		244	11,108	17,498	13,357	7,096	8,399	89	57,547	235.8

(2) 月別利用者数の推移



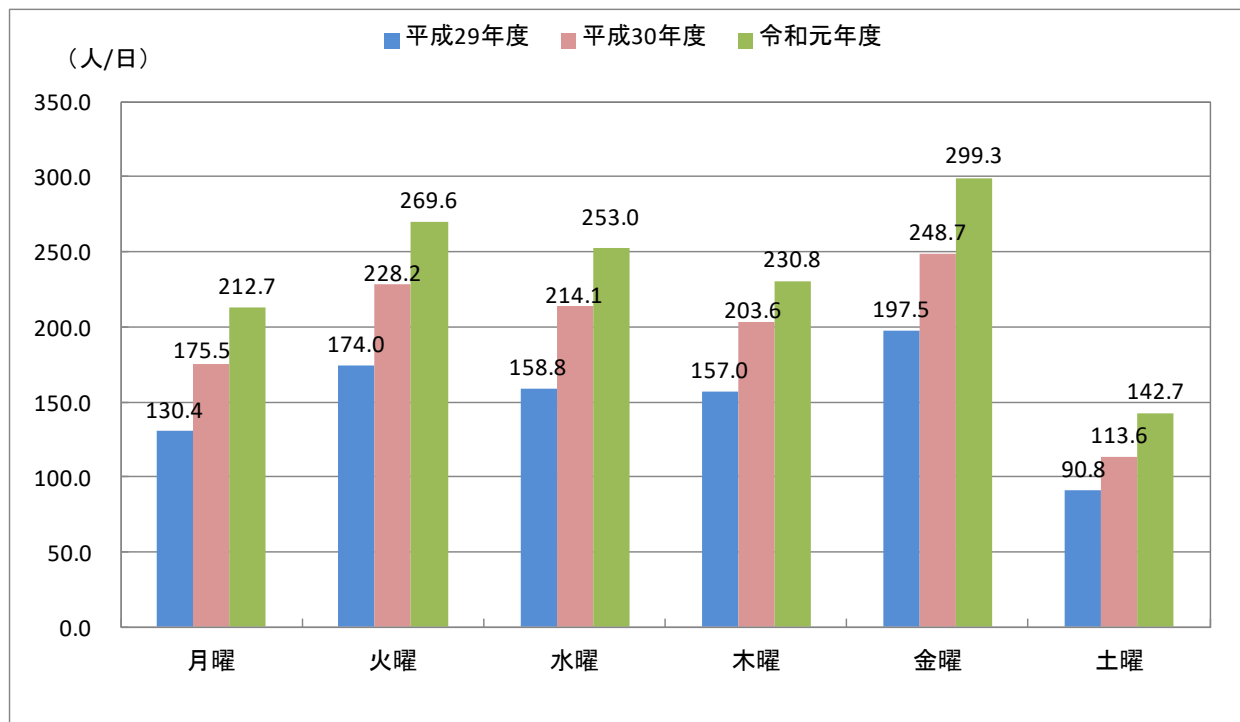
集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 244 日間

(3) 月別 1 日平均利用者数の推移



集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 244 日間

(4) 曜日別 1 日当たり利用者数



集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 244 日間

(5) 目的地種別利用者数【令和元年度】

単位:人

順位	新宮		龍野東		龍野西		揖保川		御津	
	目的地種別	利用者数	目的地種別	利用者数	目的地種別	利用者数	目的地種別	利用者数	目的地種別	利用者数
①	医療・福祉施設	2,568	医療・福祉施設	4,733	医療・福祉施設	4,189	医療・福祉施設	1,933	医療・福祉施設	2,611
②	公共施設・学校園	2,396	公共施設・学校園	1,859	商業施設	1,459	商業施設	774	交通結节点	1,106
③	交通結节点	833	商業施設	1,773	公共施設・学校園	961	公共施設・学校園	633	商業施設	522
④	商業施設	748	交通結节点	846	交通結节点	840	交通結节点	498	公共施設・学校園	382
⑤	金融機関	361	金融機関	444	金融機関	341	金融機関	159	金融機関	269
	合 計	6,906	合 計	9,655	合 計	7,790	合 計	3,997	合 計	4,890

集計対象期間：平成31年4月1日～令和2年1月31日の244日間

※居住地が市外の利用を除く

目的地が「自宅」の利用を除く

(6) 目的施設別利用者数（上位15施設）【令和元年度】

単位:人

順位	新宮		龍野東		龍野西		揖保川		御津	
	目的施設	利用者数	目的施設	利用者数	目的施設	利用者数	目的施設	利用者数	目的施設	利用者数
①	西栗栖小学校	1,735	龍野中央病院	844	龍野中央病院	946	竜野駅	404	たつの市民病院	1,545
②	堀田医院	790	赤とんぼ広場・イオン竜野店	795	赤とんぼ広場・イオン竜野店	601	米花クリニック	320	市民病院バス停（路線バス）	671
③	播磨新宮駅	635	たんぼぼ保育園	462	信原病院	445	龍野中央病院	196	マックスバリュ御津店	474
④	プチマルシェ新宮店	334	とくなが病院	360	本竜野駅	365	赤とんぼ広場・イオン竜野店	191	山本歯科医院	260
⑤	八重垣病院	245	マックスバリュ龍野店	347	竜野駅	360	うえだハートクリニック	179	藤末内科循環器科クリニック	235
⑥	横田医院	224	本竜野駅	329	栗原病院	295	信原病院	151	室津西口バス停	175
⑦	ゴダイドラッグ新宮店	194	はつらつセンター	313	カワベ竜野店	198	半田コミュニティセンター	148	植田医院	167
⑧	龍野中央病院	183	竜野駅	274	たなか歯科クリニック	170	中村医院	143	柴田歯科医院	128
⑨	長谷歯科医院	165	西はりまクリニック	273	宝青院眼科医院	165	きしの内科医院	140	御津小学校	117
⑩	新宮公民館	161	たつの市役所（本庁）	264	大谷接骨院	162	マックスバリュ龍野店	127	徳田接骨院	94
⑪	JA兵庫西新宮支店	131	ユアーズオーラルクリニック	247	水野クリニック	157	マックスバリュ揖保川店	127	室津郵便局	79
⑫	清水内科医院	128	小河内科	208	マックスバリュ龍野西店	155	宝青院眼科医院	115	市民病院バス停（コミバス）	77
⑬	新宮総合支所・新宮保健センター	122	信原病院	206	青少年館	133	石原歯科医院	93	道の駅みつ	70
⑭	新宮ふれあい福祉会館	109	田淵内科医院	205	田淵内科医院	124	いねいぶる	89	田村歯科医院	70
⑮	とくなが病院	101	いねいぶる	175	コープこうべコープ龍野	110	たつの市役所（本庁）	76	兵庫信用金庫御津支店	67

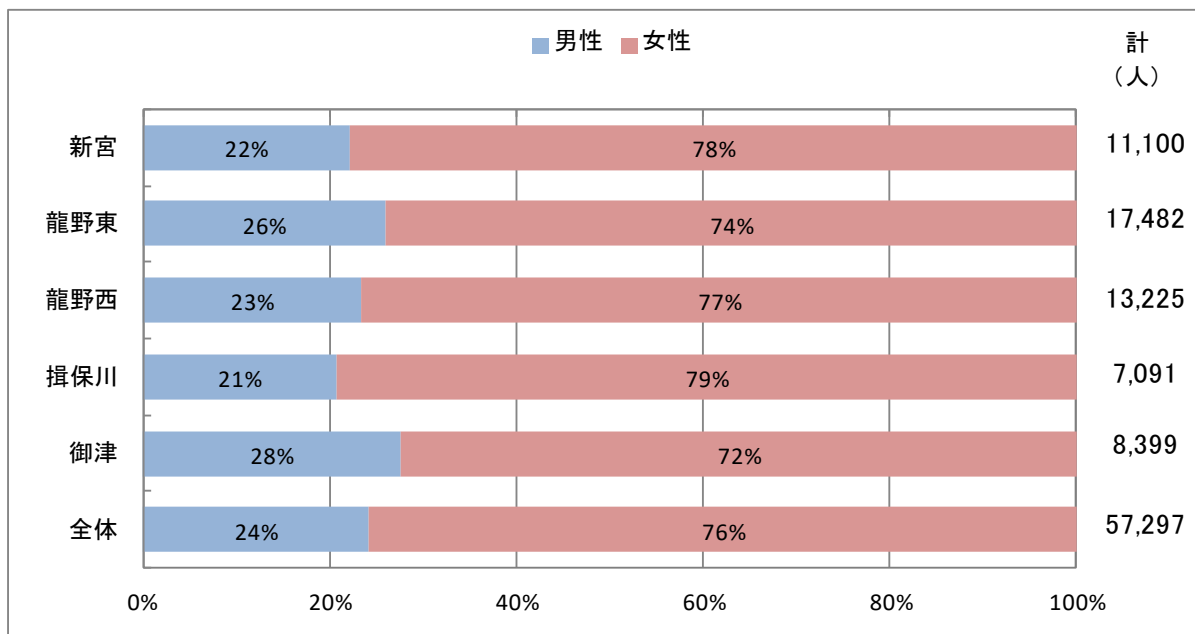
集計対象期間：平成31年4月1日～令和2年1月31日の244日間

※居住地が市外の利用を除く

目的地が「自宅」の利用を除く

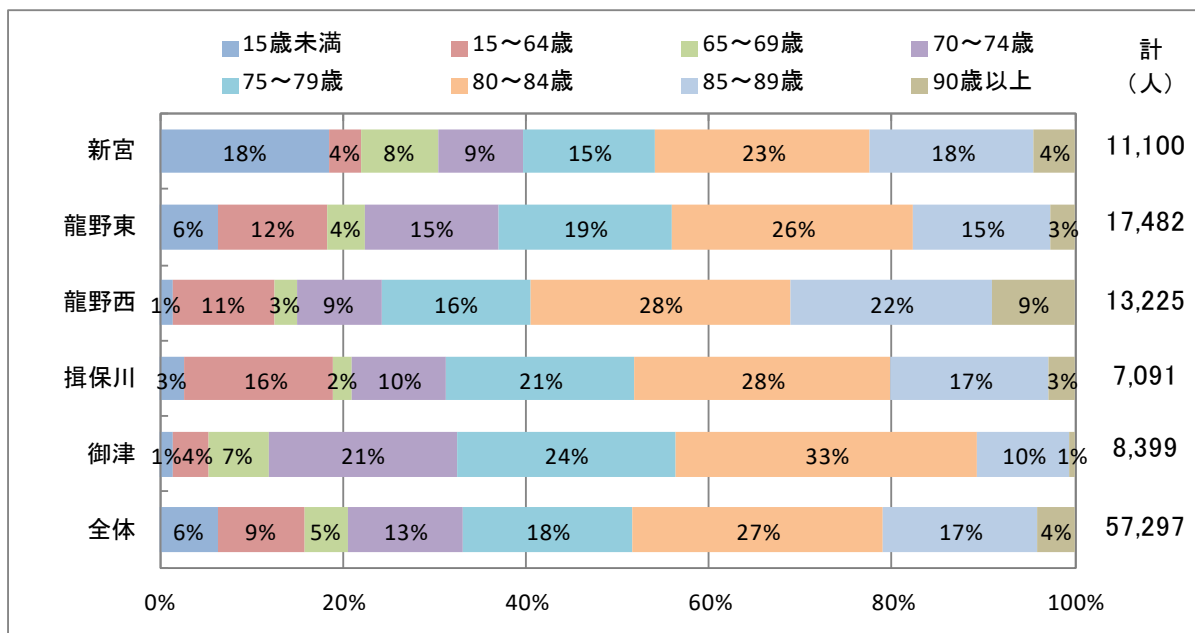
(7) 利用者の個人属性【令和元年度】

① 性別



集計対象期間：平成31年4月1日～令和2年1月31日の244日間
※居住地が市外の利用を除く

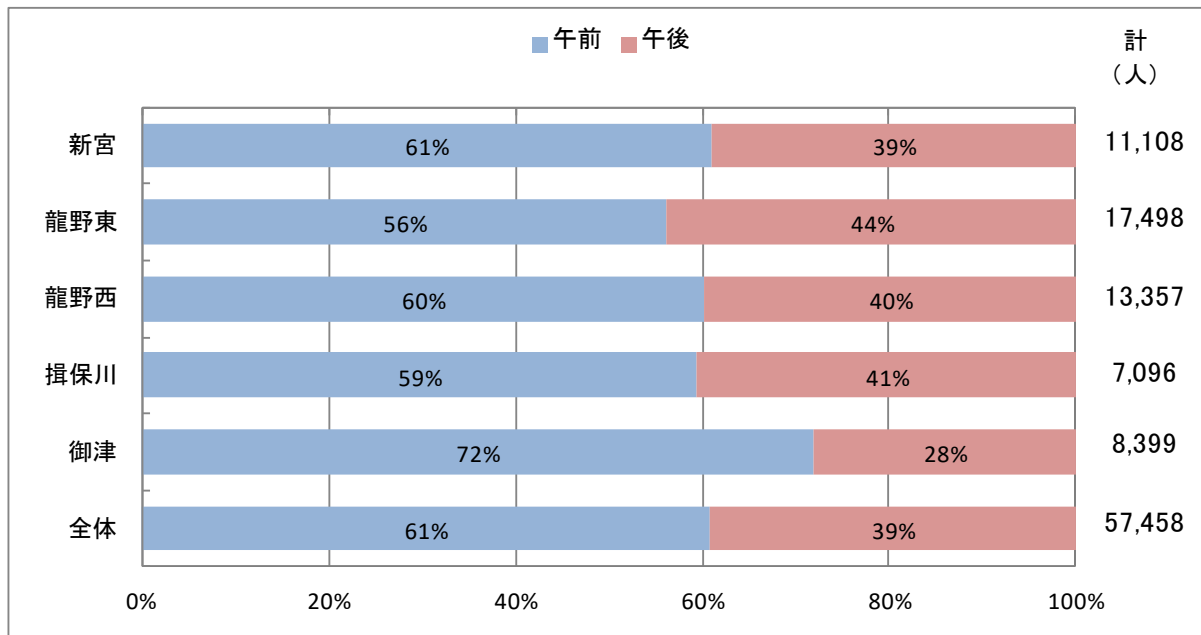
② 年齢



集計対象期間：平成31年4月1日～令和2年1月31日の244日間
※居住地が市外の利用を除く

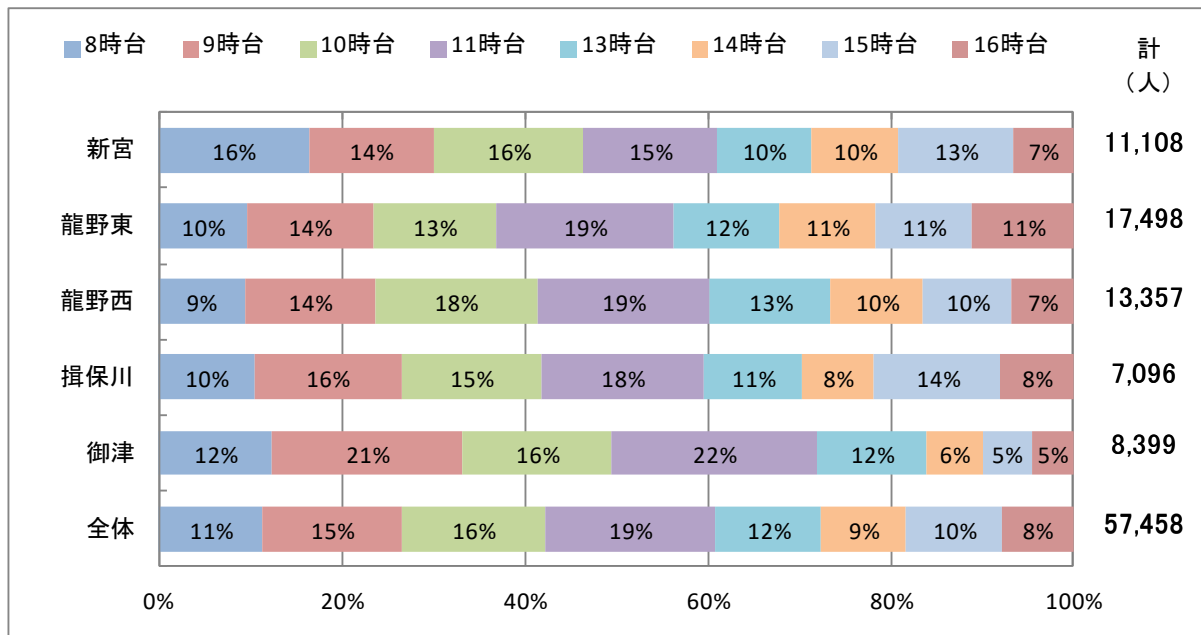
(8) 時間帯別利用状況【令和元年度】

① 午前・午後別



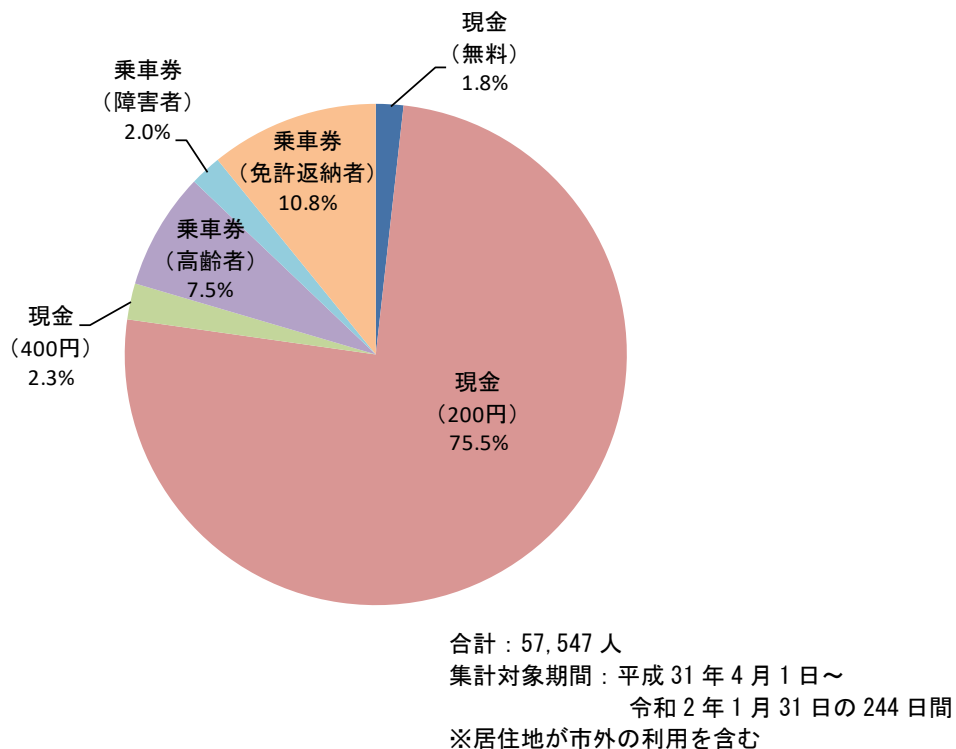
集計対象期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 244 日間
 ※居住地が市外の利用を除く

② 時間帯別

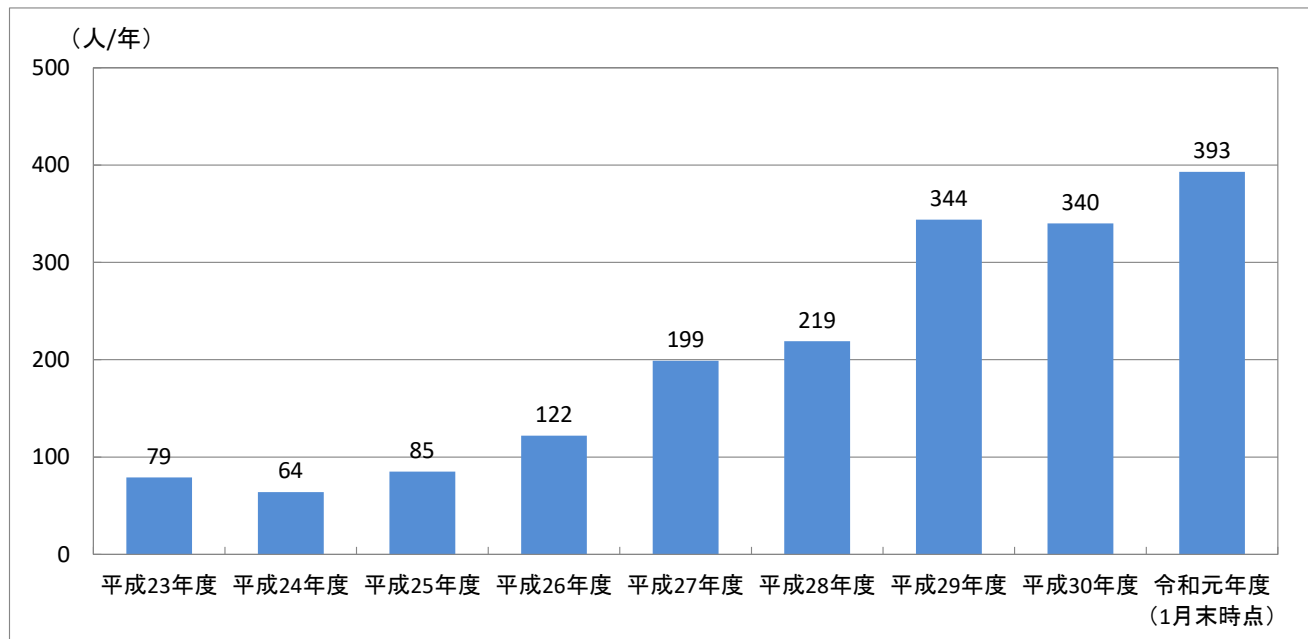


集計対象期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 244 日間
 ※居住地が市外の利用を除く

(9) 券種別利用状況【令和元年度】



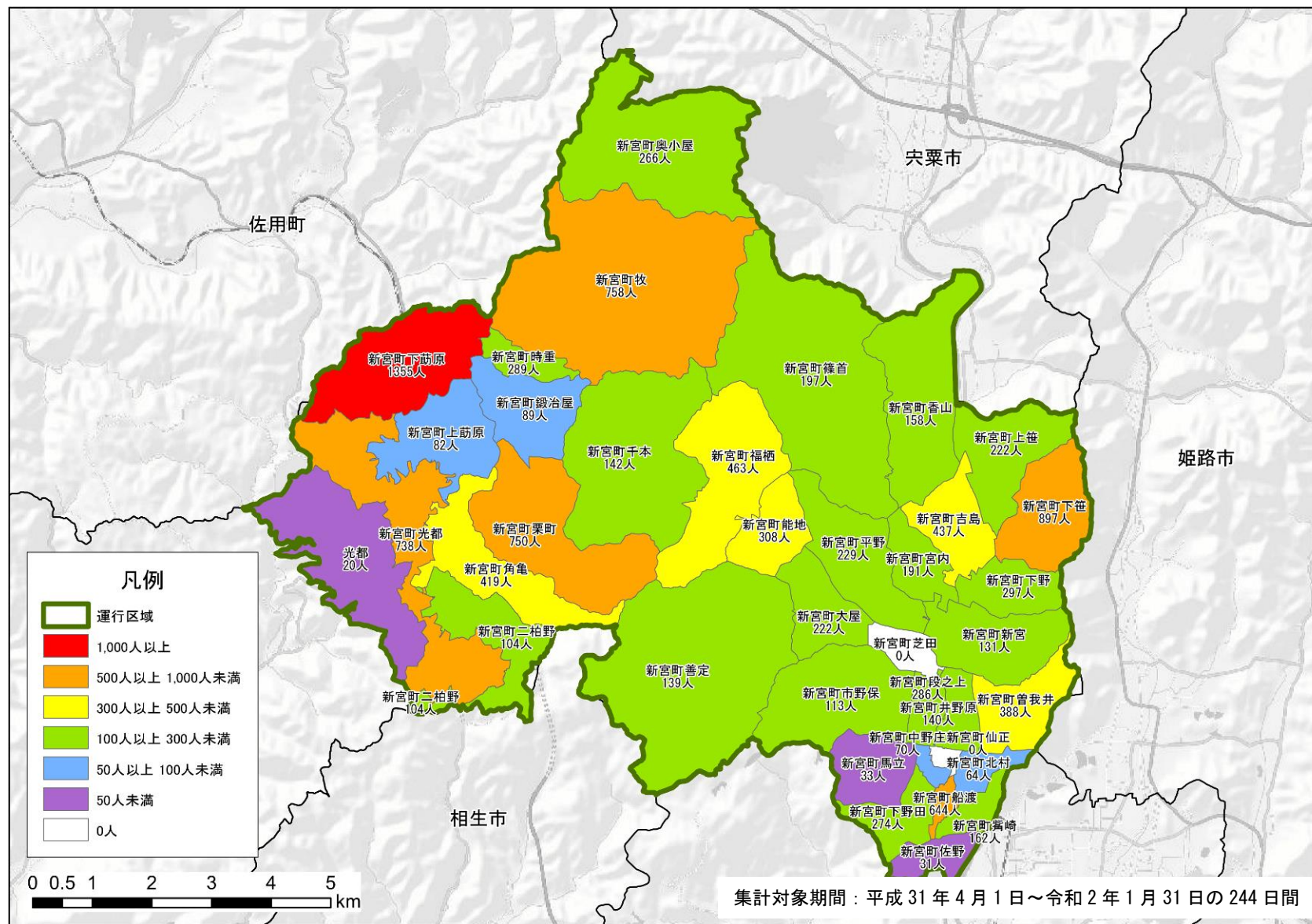
(10) 運転免許証自主返納に伴うコミュニティバス無料定期券交付人数



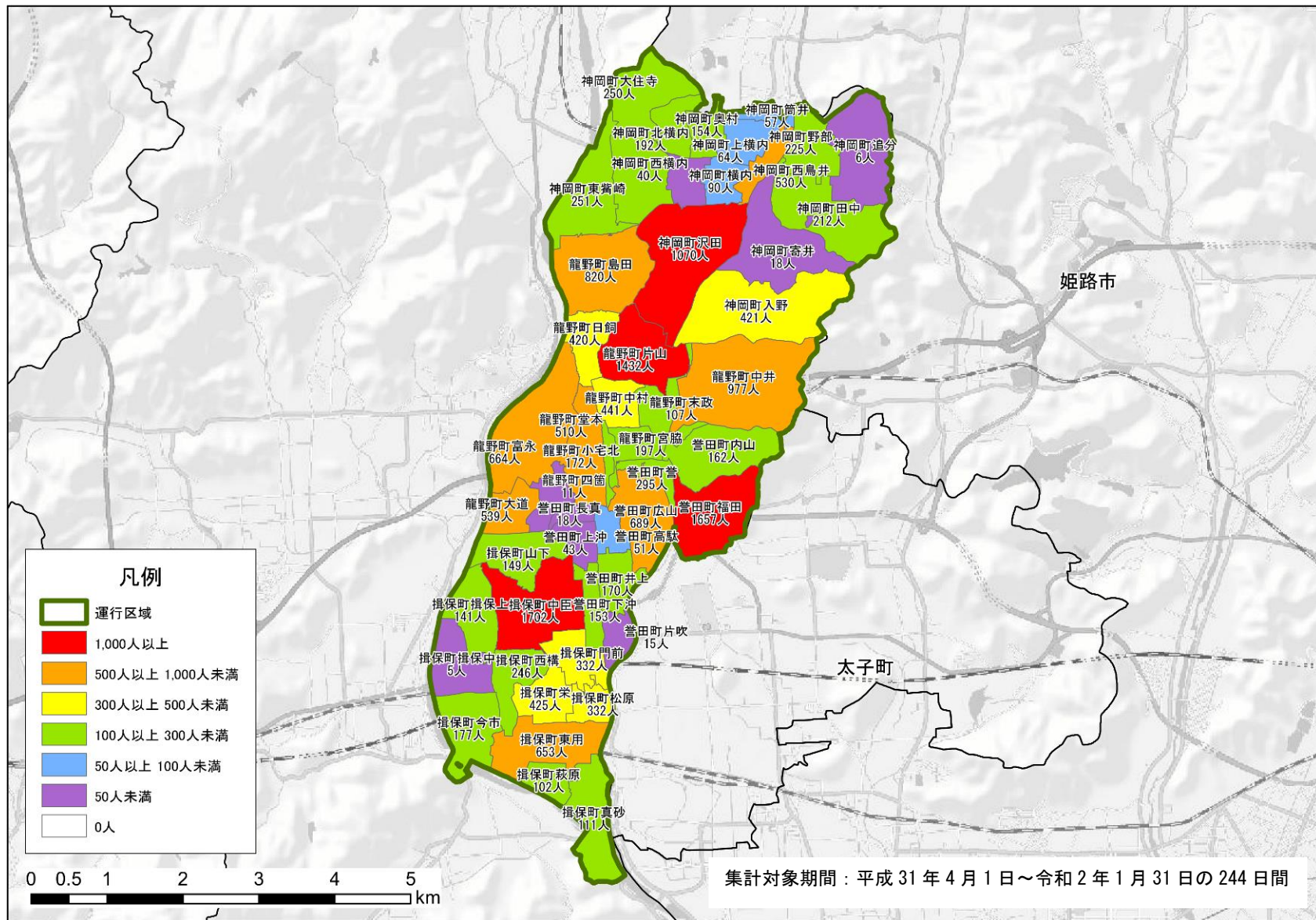
※平成 29 年度から市民乗り合いタクシー乗車券の無料券（60 枚）も交付
 平成 30 年度から播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の無料定期券も交付

(11) 居住地別利用者数【令和元年度】

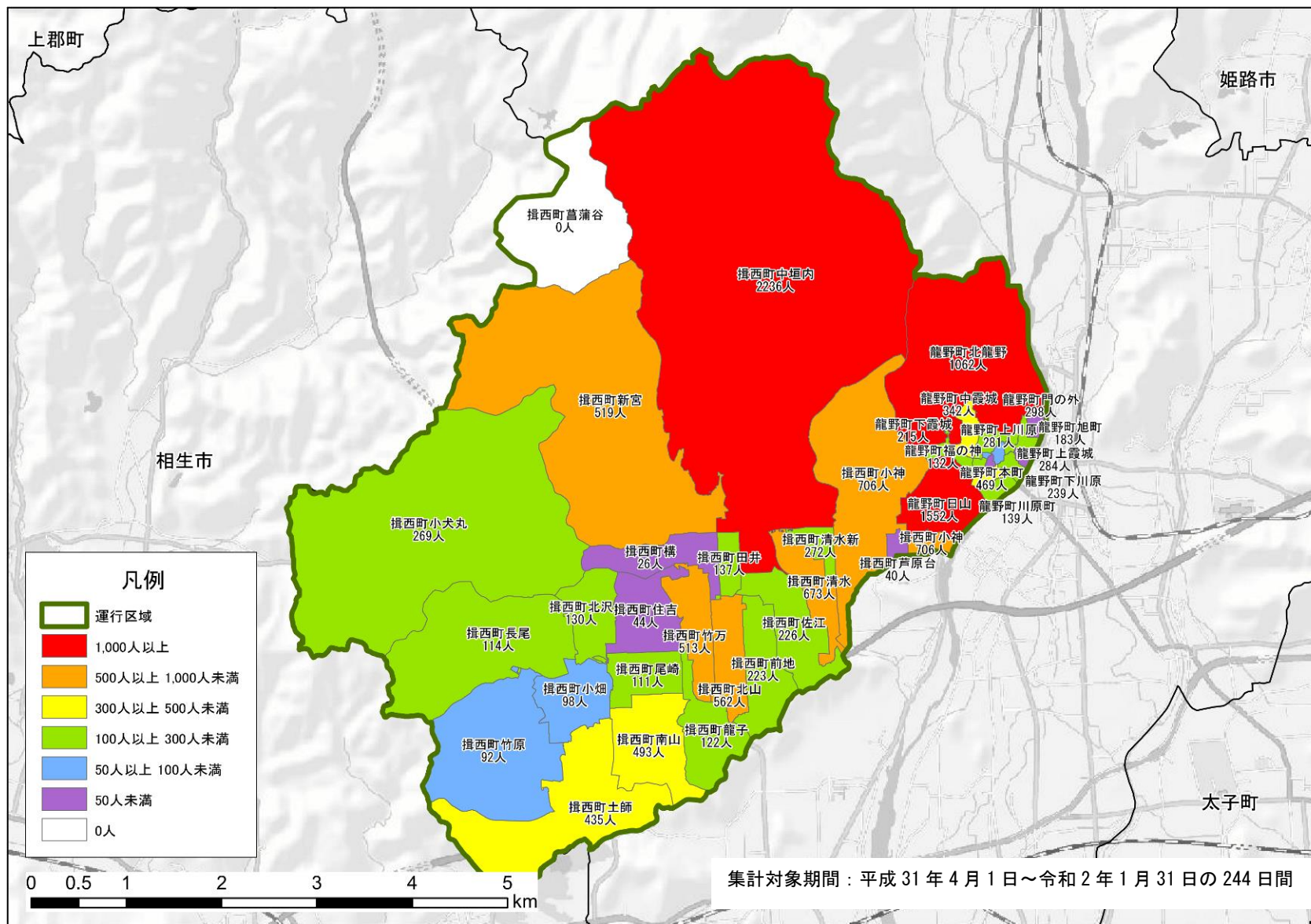
① 新宮区域



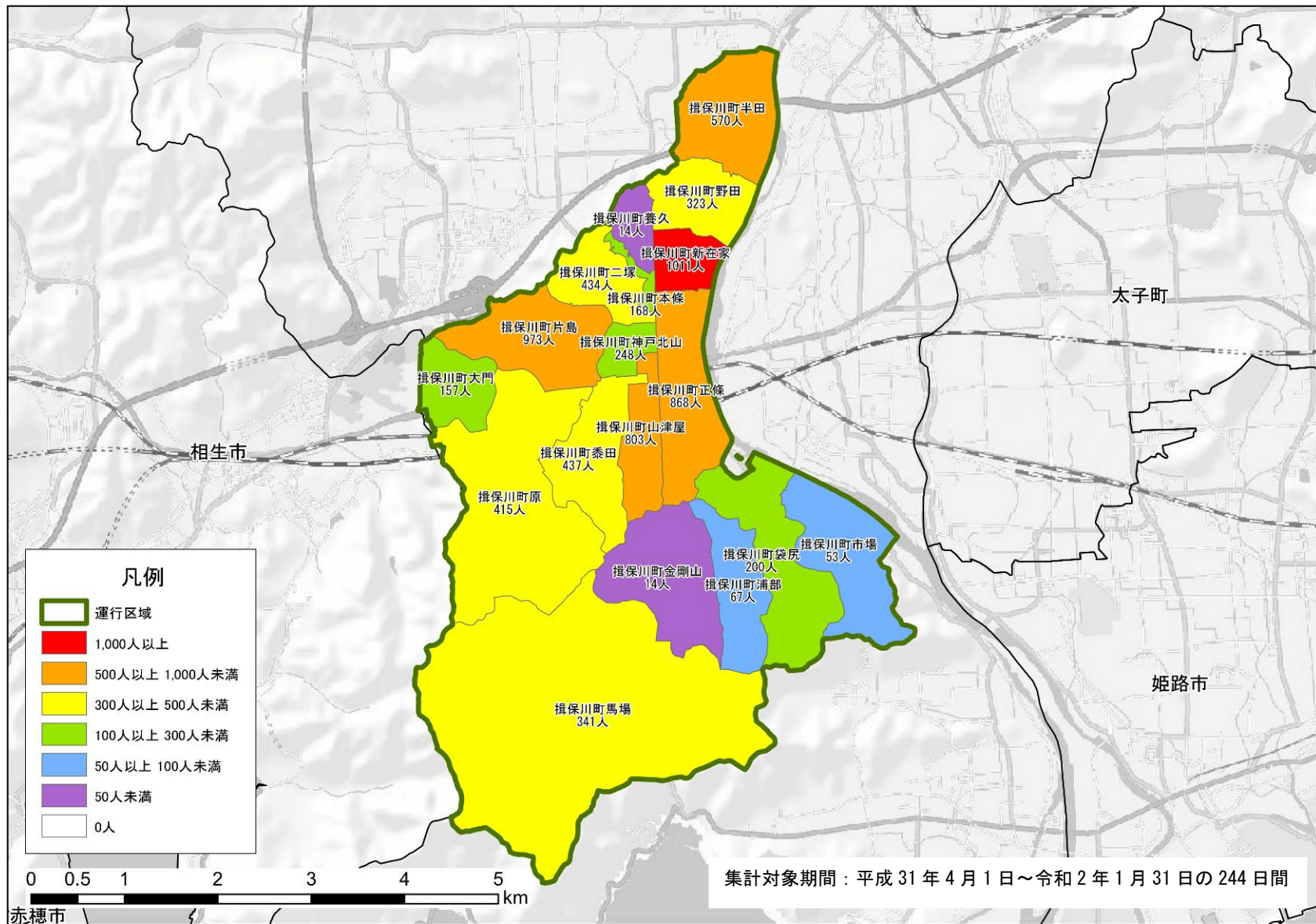
② 龍野東区域



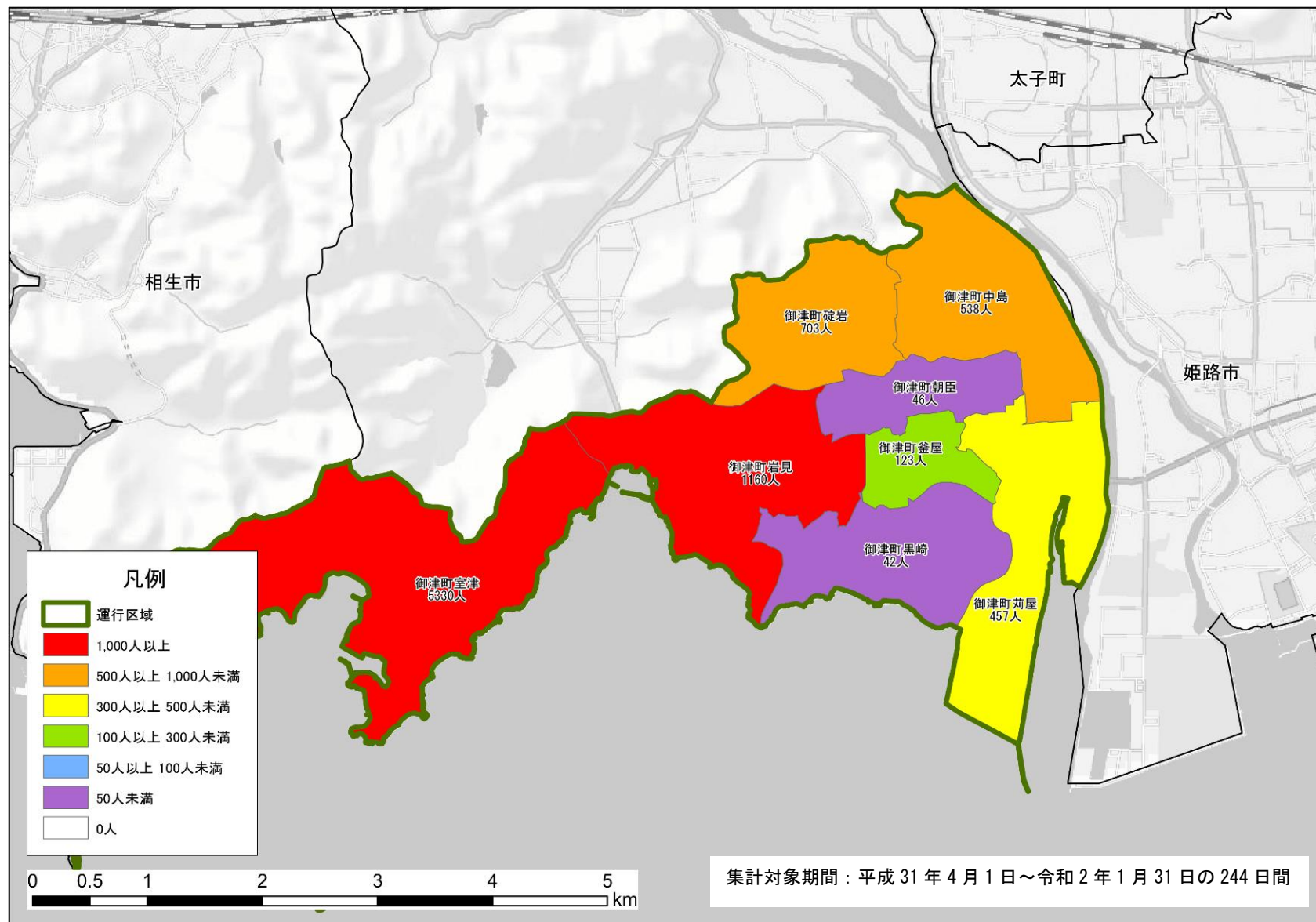
③ 龍野西区域



④ 揖保川区域



⑤ 御津区域

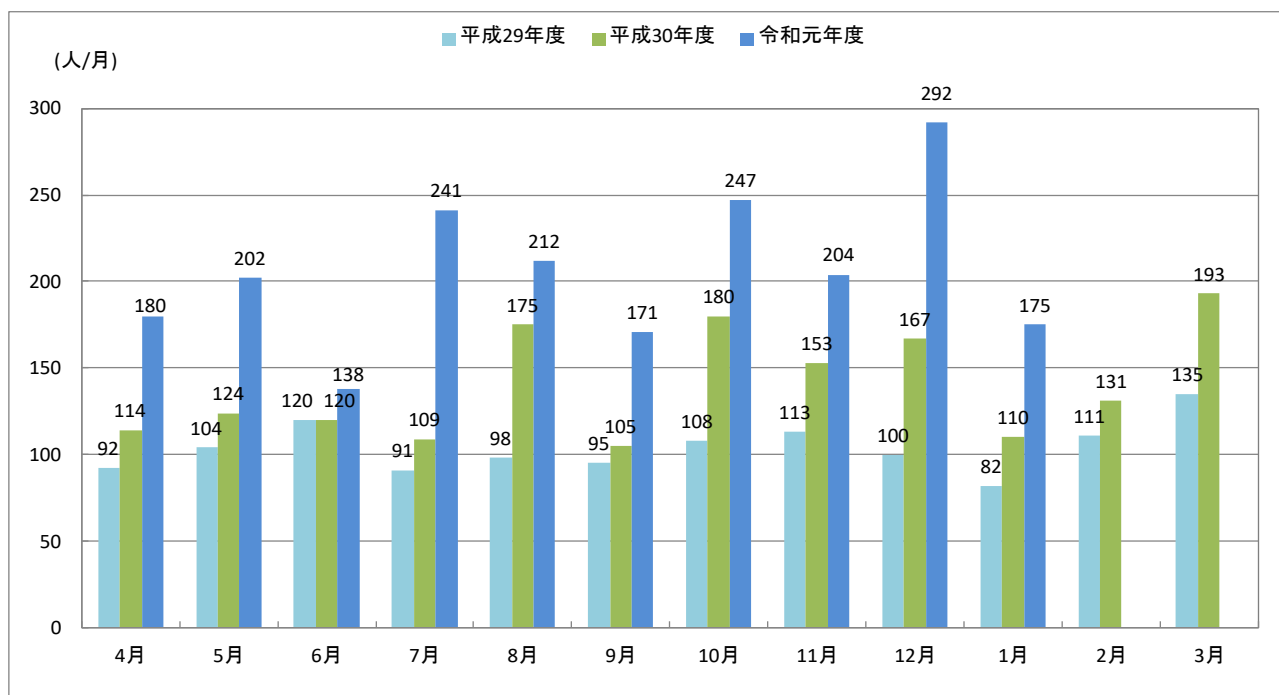


播磨科学公園都市圏域定住自立圏
 圏域バス「てくてくバス」の利用状況について
 （令和２年１月末時点）

(1) 月別乗車人数

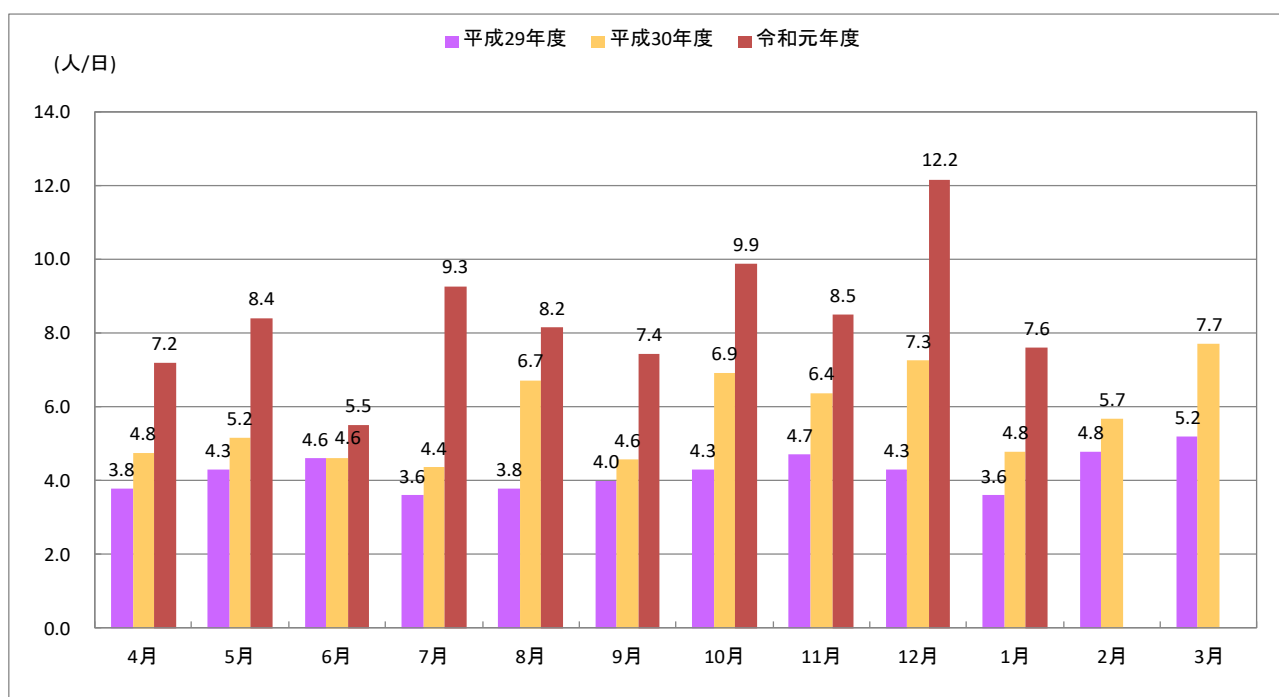
年 月		運行日数 (日)	乗車人数 (人)	1日平均 乗車人数 (人)	1便平均 乗車人数 (人)	ICカード 利用人数 (人)	ICカード 利用率 (%)
H29 (4便)	4月	24	92	3.8	1.0	-	-
	5月	24	104	4.3	1.1	-	-
	6月	26	120	4.6	1.2	-	-
	7月	25	91	3.6	0.9	-	-
	8月	26	98	3.8	0.9	-	-
	9月	24	95	4.0	1.0	-	-
	10月	25	108	4.3	1.1	-	-
	11月	24	113	4.7	1.2	-	-
	12月	23	100	4.3	1.1	-	-
	1月	23	82	3.6	0.9	-	-
	2月	23	111	4.8	1.2	-	-
	3月	26	135	5.2	1.3	-	-
	年度計	293	1,249	4.3	1.1	-	-
H30 (5便)	4月	24	114	4.8	1.0	-	-
	5月	24	124	5.2	1.0	-	-
	6月	26	120	4.6	0.9	-	-
	7月	25	109	4.4	0.9	-	-
	8月	26	175	6.7	1.3	-	-
	9月	23	105	4.6	0.9	-	-
	10月	26	180	6.9	1.4	-	-
	11月	24	153	6.4	1.3	-	-
	12月	23	167	7.3	1.5	-	-
	1月	23	110	4.8	1.0	-	-
	2月	23	131	5.7	1.1	-	-
	3月	25	193	7.7	1.5	-	-
	年度計	292	1,681	5.8	1.2	-	-
R1 (5便)	4月	25	180	7.2	1.4	-	-
	5月	24	202	8.4	1.7	-	-
	6月	25	138	5.5	1.1	-	-
	7月	26	241	9.3	1.9	-	-
	8月	26	212	8.2	1.6	-	-
	9月	23	171	7.4	1.5	-	-
	10月	25	247	9.9	2.0	95	38.5
	11月	24	204	8.5	1.7	77	37.7
	12月	24	292	12.2	2.4	89	30.5
	1月	23	175	7.6	1.5	64	36.6
	年度計	245	2,062	8.4	1.7	325	35.4

(2) 月別乗車人数の推移



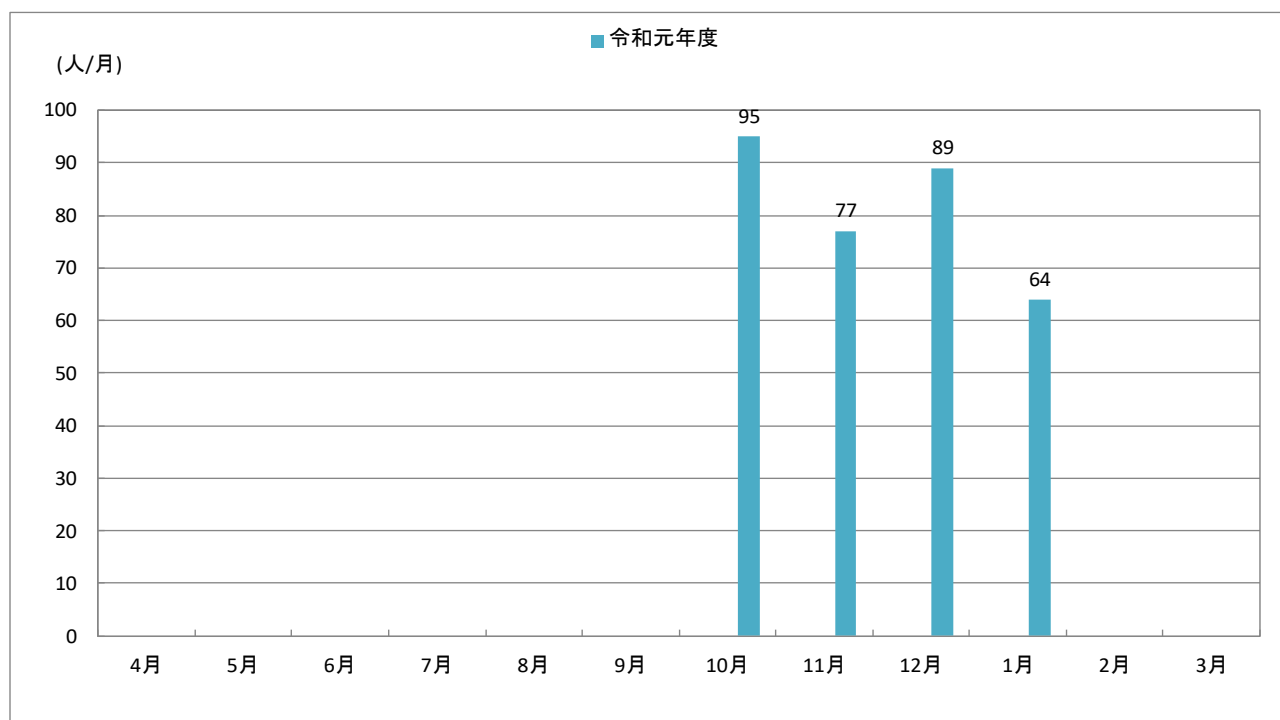
集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(3) 月別 1 日平均乗車人数の推移



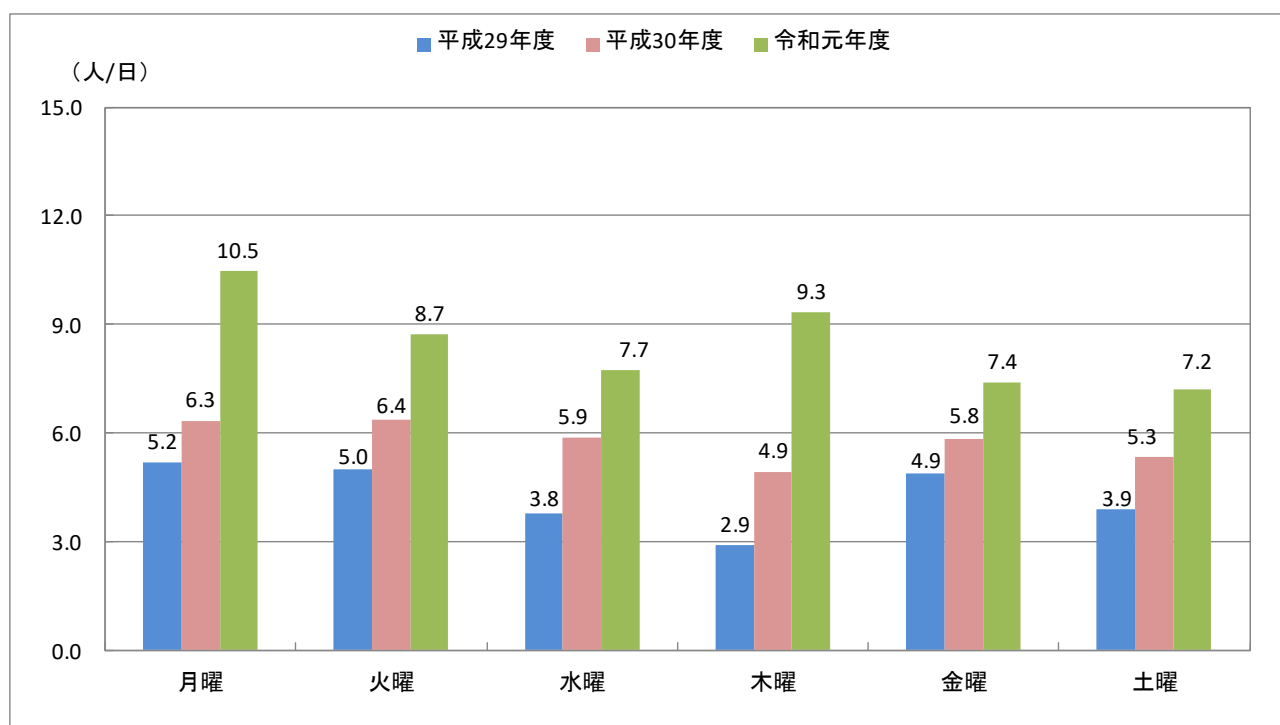
集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(4) 月別 IC カード利用者数の推移



集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(5) 曜日別 1 日当たり利用者数

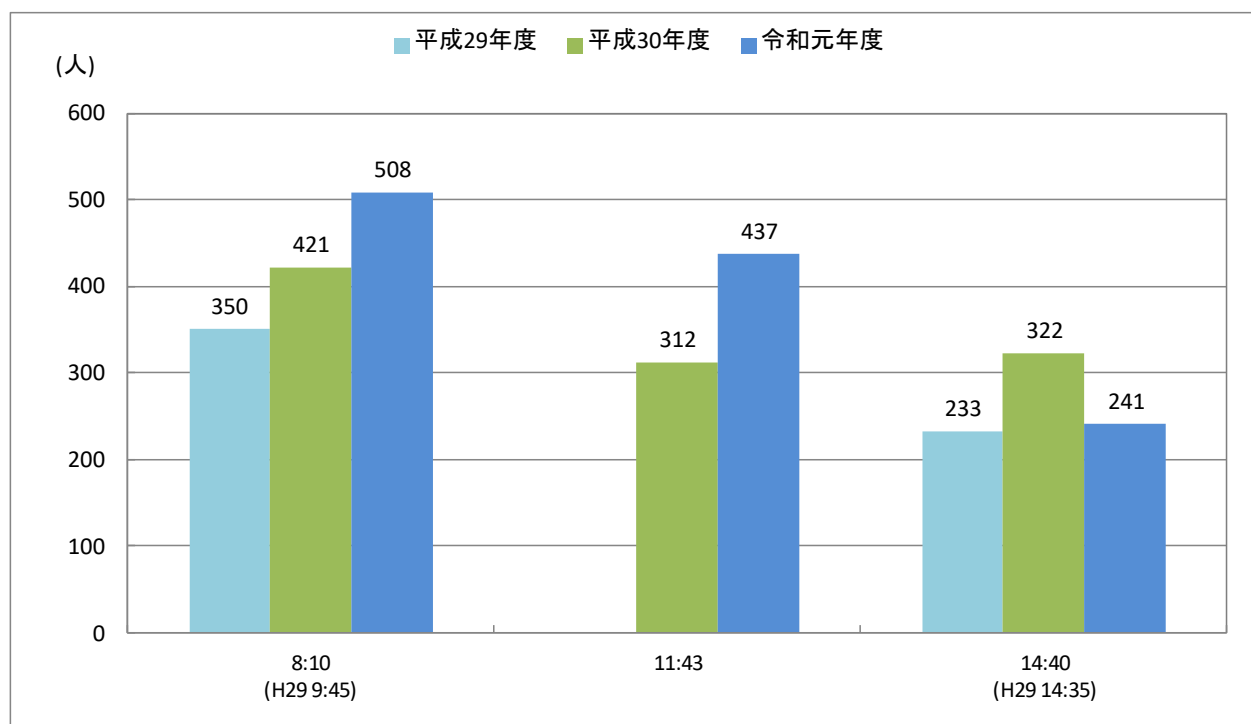


集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(6) 便別乗車人数の推移

【 便別乗車人数 】

(播磨新宮駅 ⇒ 上郡駅)

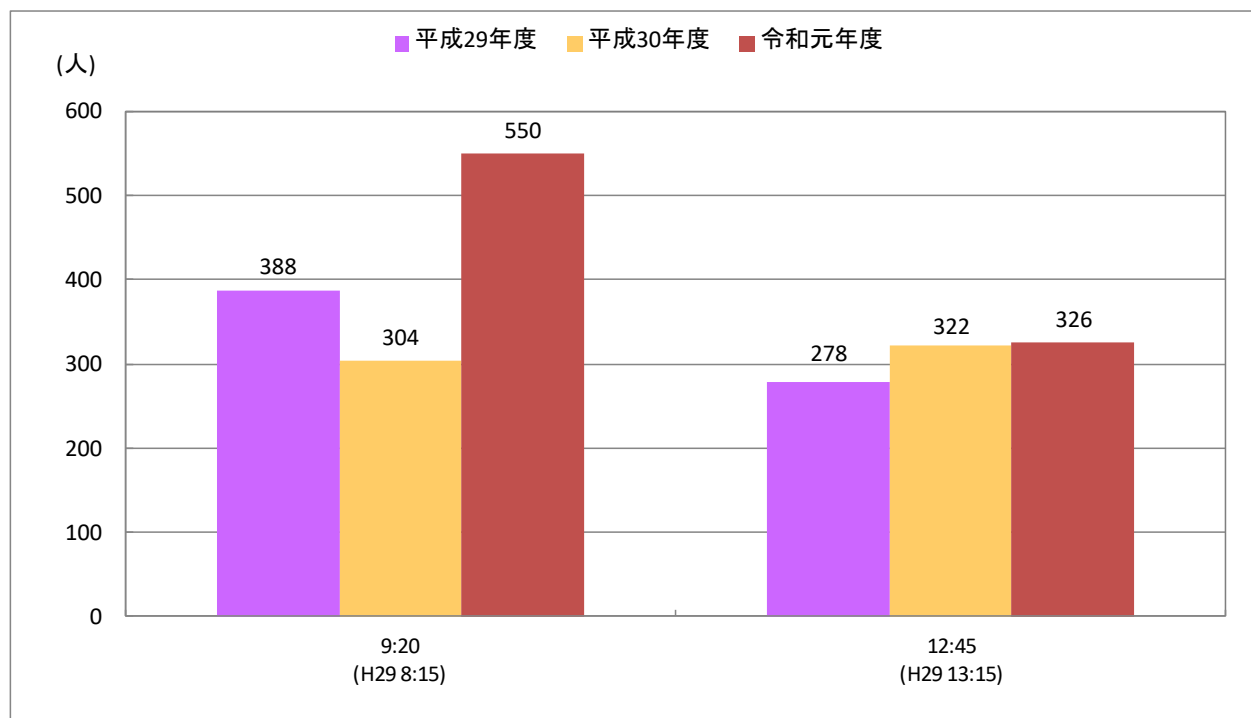


集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間

【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間

【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(上郡駅 ⇒ 播磨新宮駅)

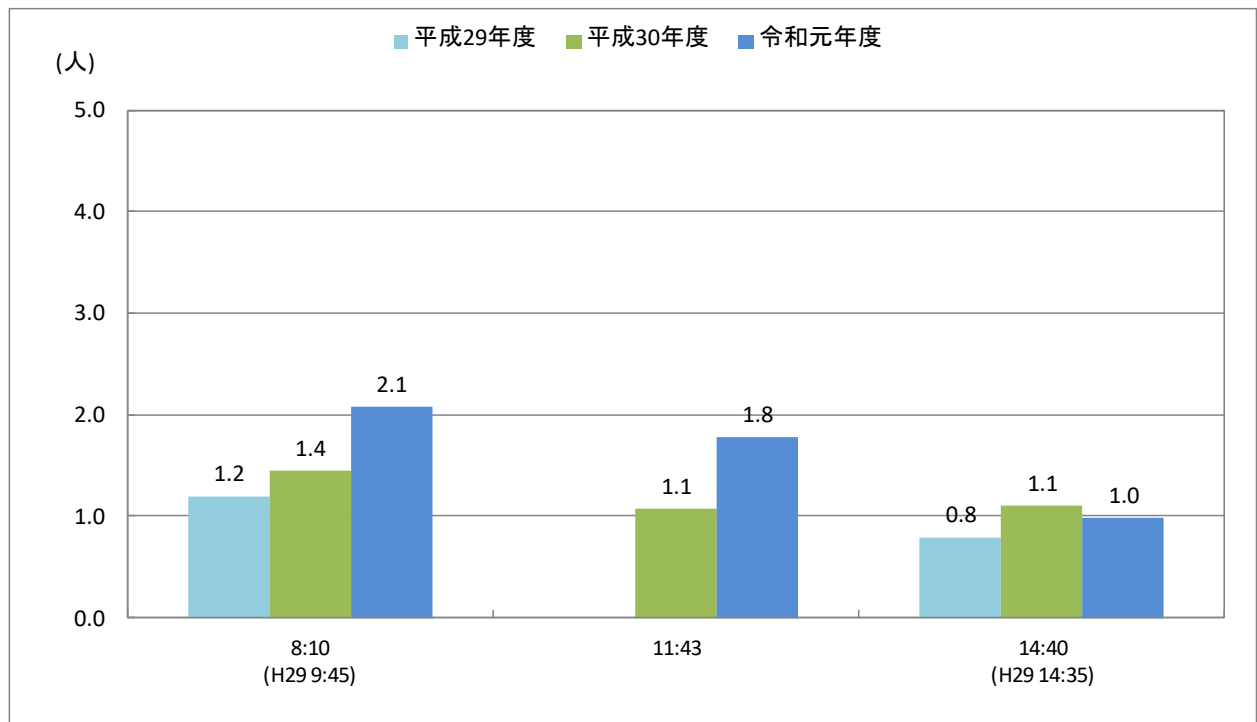


集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間

【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間

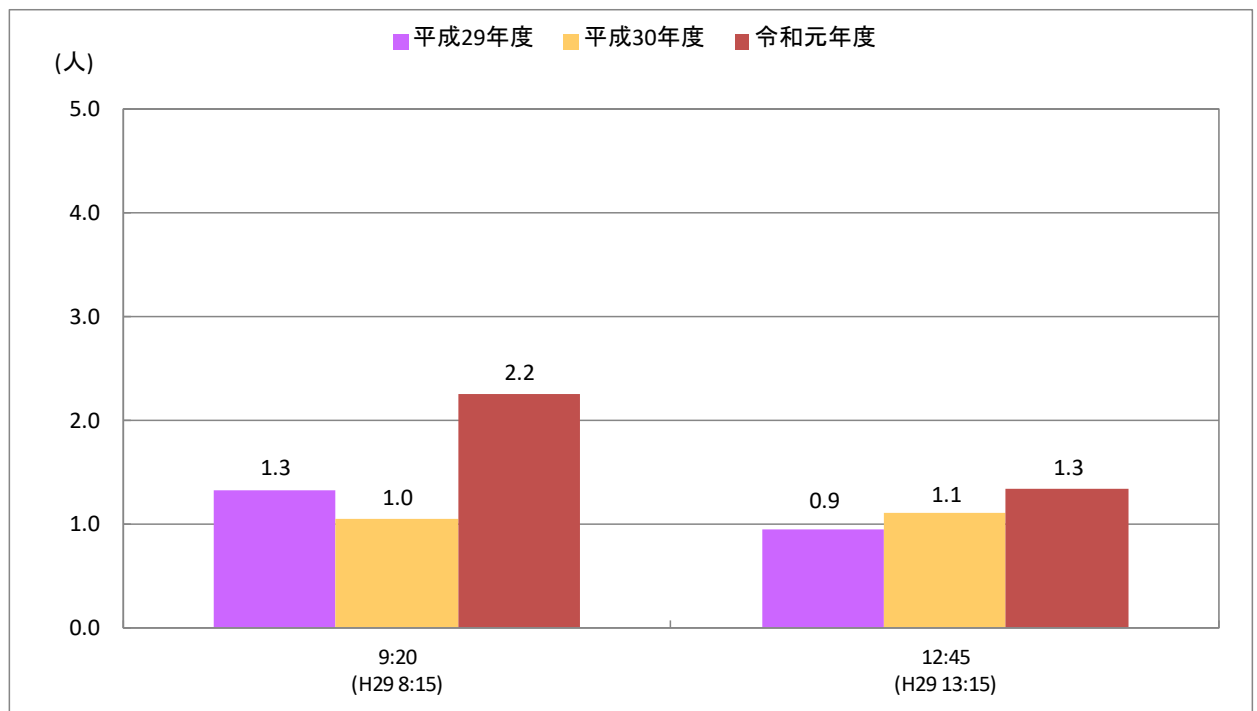
【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

【 1 便平均乗車人数 】
(播磨新宮駅 ⇒ 上郡駅)



集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(上郡駅 ⇒ 播磨新宮駅)



集計対象期間：【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 293 日間
 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 30 日の 292 日間
 【令和元年度】平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

(7) バス停別乗車・降車人数（上位 15 箇所）【令和元年度】

【乗車バス停】 (人/年)

順位	バス停名	乗車人数
1	播磨新宮駅	625
2	テクノ中央	330
3	上郡駅	321
4	西播磨総合リハビリセンター	190
5	芝生広場	139
6	中村口	119
7	鞍居	53
8	伊加立	38
9	野尻	36
10	ふれあいしんぐう	35
11	角亀	25
12	西栗栖駅	21
13	福栖	19
14	千本駅	18
15	戸谷宮前	13

【降車バス停】 (人/年)

順位	バス停名	降車人数
1	播磨新宮駅	478
2	上郡駅	454
3	西播磨総合リハビリセンター	204
4	テクノ中央	193
5	西栗栖駅	115
6	芝生広場	113
7	栄町	65
8	伊加立	61
9	鞍居	60
10	東栗栖小学校	39
11	中村口	38
12	福栖	29
13	角亀	28
14	千本駅	23
15	中央公民館前	20

集計対象期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日の 245 日間

たつの市地域公共交通会議規約

(趣旨)

第1条 この規約は、たつの市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の組織、運営その他交通会議について必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づく持続可能な地域公共交通網の形成を図るために必要な事項
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及びその他旅客の利便性増進並びに地域の事情に即した輸送サービスの実現を図るために必要な事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 交通会議は、委員25人をもって組織する。

2 委員は、副市長及び別表に掲げる者のうちから市長が任命、又は委嘱する者。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命又は委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 監事は、第3条第2項に規定する委員のうちから会長が指名する。

5 監事は、交通会議の会計監査を行い、その結果を交通会議において報告する。

(会議)

第6条 交通会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が、その議長となる。

2 交通会議を招集するときは、委員に対し、日時、場所、協議事項等を通知しなければならない。

3 交通会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

4 会長が必要と認めるときは、交通会議の招集を行わず、書面による協議に代えることができる。この場合において、会長は、決定事項を書面により速やかに委員へ報告するものとする。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意

見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(代理出席)

第8条 やむを得ない理由により、交通会議に出席できない委員は、あらかじめ委任状を提出し、又は会長の許可を得て代理人を出席させることができる。

(会議の公開)

第9条 交通会議は、原則として公開とする。ただし、個人情報の取扱い等については十分配慮し、必要に応じて非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。

(守秘義務)

第10条 交通会議の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(議決)

第11条 交通会議の議決の方法は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(協議結果の取扱い)

第12条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその協議結果を尊重しなければならない。

(ワーキンググループ)

第13条 交通会議は、協議又は調査のため必要があると認めるときは、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、第3条に規定する構成員その他交通会議が必要と認めた者をワーキンググループ委員とすることができる。

3 ワーキンググループは、必要に応じて、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

4 ワーキンググループは、協議した事項について、交通会議へ報告するものとする。

(事務局)

第14条 交通会議の業務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局はたつの市公共交通担当課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めたものをもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第15条 交通会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(資金)

第16条 交通会議の運営に関する資金は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(予算)

第17条 会長は、毎会計年度予算を調製し、交通会議の承認を得なければならない。

(決算)

第18条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく決算を調製し、監事の監査に付さなければならない。

2 会長は、第5条第5項の規定により当該監査の報告があった時は、当該監査に付した決算について交通会議の承認を得なければならない。

(財務に関する事項)

第19条 交通会議の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(謝礼)

第20条 交通会議は、委員が会議に出席したときは、謝礼を予算の範囲内で支給することができる。

(交通会議が解散した場合の措置)

第21条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

(補則)

第22条 この規約に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮り定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成27年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 最初に招集される会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(会計年度の特例)

3 交通会議の設立された日の属する年度の会計年度については、第15条の規定にかかわらず、設立された日から平成28年3月31日までとする。

別表（第3条関係）

委 員
市民団体又は市民の代表
交通事業者の職員
公益社団法人兵庫県バス協会の代表者又はその指名する者
一般社団法人兵庫県タクシー協会の代表者又はその指名する者
一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部長又はその指名する者
国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長又はその指名する者
兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所長又はその指名する者
兵庫県たつの警察署長又はその指名する者
兵庫県の関係行政機関の職員
たつの市の関係機関の職員
その他交通会議の運営に必要と認める者

たつの市地域公共交通会議財務規程

(趣旨)

第1条 この規程は、たつの市地域公共交通会議規約（以下「規約」という。）第19条の規定に基づき、たつの市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(報告)

第2条 交通会議の会長（以下「会長」という。）は、規約第17条又は第18条の規定により予算又は決算に係る承認を得たときは、当該承認された予算又は決算を速やかにたつの市長に報告しなければならない。

(出納員)

第3条 会長は、交通会議の出納その他会計事務を補助させるため、事務局職員のうちから出納員を命ずるものとする。

2 出納員は、会長の命を受けて、交通会議の出納その他会計事務をつかさどる。

(予算区分)

第4条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表第1のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第2のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1及び別表第2に定める以外の項及び目を定めることができる。

(予算の流用及び予備費の充当)

第5条 歳出予算の流用及び予備費の充当は、たつの市の例によるものとする。

2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用又は予備費の充当をしたときは、直近の交通会議に報告しなければならない。

(出納及び現金等の保管)

第6条 会長は、交通会議に属する現金等を、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(収入及び支出の手続)

第7条 交通会議の予算に係る収入及び支出の手続は、たつの市の例により行うものとする。

2 会長又は出納員は、次に掲げる簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算差引簿

(2) その他必要な簿冊

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成２７年１０月２８日から施行する。

別表第１（第４条関係）

款	項	目
１ 負担金	１ 負担金	１ 負担金
２ 補助金	１ 補助金	１ 補助金
３ 委託金	１ 委託金	１ 委託金
４ 繰越金	１ 繰越金	１ 繰越金
５ 諸収入	１ 諸収入	１ 雑入

別表第２（第４条関係）

款	項	目
１ 運営費	１ 会議費	１ 会議費
	２ 事務費	１ 事務費
２ 事業費	１ 事業費	１ 事業費
３ 返還金	１ 返還金	１ 返還金
４ 予備費	１ 予備費	１ 予備費